

令和4年9月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和4年9月6日（火曜日）

議事日程 第3号

令和4年9月6日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（菊池美也、菊池巳喜男、小林立栄、新田勝見、佐々木僚平、荒川栄悦、佐々木恵美子議員）

出席議員（17名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-----|---|
| 1 | 番 | 小松 | 正真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊池 | 浩士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚平 | 君 |
| 6 | 番 | 小林 | 立栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊池 | 美也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩野 | 幸弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧本 | 孝一 | 君 |
| 10 | 番 | 多田 | 勉 | 君 |
| 11 | 番 | 菊池 | 由紀夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊池 | 巳喜男 | 君 |
| 13 | 番 | 照井 | 文雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒川 | 栄悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安部 | 重幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新田 | 勝見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大三郎 | 君 |

欠席議員（1名）

- | | | | | |
|----|---|----|----|---|
| 18 | 番 | 浅沼 | 幸雄 | 君 |
|----|---|----|----|---|

事務局職員出席者

- | | | | |
|------|----|----|---|
| 事務局長 | 朝倉 | 宏孝 | 君 |
| 主査 | 多田 | 倫久 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | |
|----|----|----|---|
| 市長 | 多田 | 一彦 | 君 |
|----|----|----|---|

- | | | | |
|--|-----|----|---|
| 副市長 | 鈴木 | 惣喜 | 君 |
| 総務企画部長 | 鈴木 | 英呂 | 君 |
| 総務企画部経営管理担当部長
兼情報推進課長
兼新型コロナウイルス対策室長 | 佐々木 | 啓 | 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | 菊池 | 寿 | 君 |
| 健康福祉部保健医療担当部長
兼新型コロナウイルス接種対策室長 | 佐々木 | 一富 | 君 |
| 産業部長 | 阿部 | 順郎 | 君 |
| 環境整備部長 | 奥寺 | 国博 | 君 |
| 会計管理者
兼会計課長 | 新田 | 順子 | 君 |
| 消防本部消防長 | 千田 | 一志 | 君 |
| 市民センター所長 | 海老 | 寿子 | 君 |
| 教育長 | 佐々木 | 一人 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長 | 伊藤 | 貴行 | 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 菅沼 | 隆子 | 君 |
| 代表監査委員 | 多田 | 博子 | 君 |
| 農業委員会会長 | 千葉 | 勝義 | 君 |

午前10時00分 開議

○議長（佐々木大三郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の欠席の届出議員は、18番浅沼幸雄君であります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（佐々木大三郎君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） おはようございます。菊池美也です。

先の大戦では、過酷な戦いにより、国内外において多くの方が亡くられました。総力戦により多数の方々が飢餓や窮乏にさらされた極限の状況の下、戦い、働き、暮らし、戦場で、または戦禍の中、あるいは戦後、異郷の地において力を尽くした方々が犠牲となられたことに思いをいたすと悲しみが尽きることはありません。

戦後の我が国の平和と繁栄が幾多の戦没者の犠牲によって築かれていることを決して忘れず、尽きることのない悲しみを思いながら心を合わせ平和のために不断の努力を続けていくことは、今を生きる私たちに課せられた使命の一つです。

一昨日の地元地方紙に遠野とゆかりの深い故水木しげる先生が書いた従軍漫画、「総員玉砕せよ！」の新装版が反響を呼んでいることが掲載されておりました。従軍し、左腕を失った水木先生が体験した戦争の実態を伝える漫画です。若い世代も漫画なら手に取りやすい。戦争の理不尽さ、悲惨さを考えるきっかけにしてほしい。水木先生の御遺族のコメントも紹介をさせていただきます。

最初の質問項目は、戦後の記憶の継承と記録の整備についてです。お考えを伺ってまいります。

世界では、ロシアによるウクライナ侵攻、戦争・紛争やテロリズムなどが絶えず繰り返されており、我が国を取り巻く諸情勢も一層厳しさを増しております。私たちは、いま一度、歴史と教訓に真摯に向き合い、そして、現下の状況をしっかりと捉え、恒久平和を胸に世界の安定のためにあらゆる努力を尽くしていかなければなりません。

戦争の惨禍を二度と繰り返さないためにも、そして、今起こっている戦禍を鎮めるためにも、内外の歴史への認識をより一層深めるとともに戦争を直接体験された方々から学び、過去の歩みを省みて戦争の悲惨さを未来へ永く語り継いでいくことは極めて重要です。未来へ記憶を継承するために、わらすっこにどのような教育・学習機会を設けていますか。

戦争がいかに悲惨なものであるか。平和がいかに尊いものであるかをしっかりと私たちの世代が継承し、さらに、子どもたち、孫たちに教え、伝えていかなければなりません。戦争を知らない世代が増えている中、未来を担う子どもたちへの平和教育・平和学習の必要性・重要性について教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

なお、感染予防のため教育長はマスク着用で答弁します。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） おはようございます。今日もよろしくお願いたします。

新聞報道等でウクライナ情勢について見ますと、非常に平和の大切さを感じざるを得ません。戦争を経験していない世代が増えて行く中、小中学校においては平和の大切さや戦争の恐ろしさを理解し、平和への思いを脈々と絶やすことなく次の世代へ伝えていくための教育を充実させていくことは大変重要であると認識しております。

各学校における平和教育については、社会科学や道徳の授業をはじめとする様々な教育活動を通じて日本が戦争に至った歴史を学ばせながら、平和や命の尊さなどについて発達段階に応じた指導を行っております。

一例をお示ししますと、議員も御存じのとおり、遠野小学校や遠野北小学校においては、総合的な学習等の時間に戦争体験者から戦争の悲惨さや平和の大切さについて、直接話を聞く機会を設けるなど、地域人材を活用した平和学習が行われております。

また、命を大切にする心や人を思いやる心、先祖を敬う心とともに人権尊重意識の醸成やお互いの立場や意見を認め合う寛容性、異なる文化や習慣を理解し、尊重しようとする態度を育成する日頃の指導の積み重ねが平和教育の礎になると考えております。

各学校においては、子どもたちに平和を願う心が受け継がれていくよう、今後とも平和教育を着実に推進してまいりたいと考えております。

○議長（佐々木大三郎君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 今日、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く事態の中であって、私たちは世界の人々と相携えてこの試練を乗り越えていく必要があります。この未曾有の状況は、国際社会の在り方にも大きな影響を与えています。私たちは政治的社会的分断が進む世界の動

向や、我が国の状況を真摯に自覚して、現実を直視しつつ、共に英知を尽くし、誠実に世界の平和と全ての人々の幸せのために行動し、かつ、長い歴史を有する我が国のさらなる発展のため努力を続けていかなければなりません。

尊い命が失われたさきの大戦に終止符が打たれてから77年の年月が過ぎました。戦争の悲惨さを語りつないでいくことが大切ですが、世代が変わり、戦争体験のない年代が人口の多くを占め、戦争の記憶が薄れていくことに危惧をしております。戦争の記憶が薄らいでいる、このことについて市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 一般質問の2日目でございます。今日も誠心誠意お答えしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この課題について、この質問を目の前にして自問自答を重ねました。まず、さきの大戦とは第二次世界大戦のことなのでしょう。77年前ですから。私にはその記憶がありません。恐らく皆さんも記憶がないでしょう。その上で、何を伝え、または何を教える、このことが非常に重要です。戦争とはそれぞれの利害がぶつかり合って、侵攻する側は強く、侵攻される側は守るために戦う、国民の意思や民意、これが反映されない、そういうケースは多々あると思います。今回のロシアのウクライナ侵攻、これももしかすると1人の独裁者が進めていったことかもしれません。

その上で考えるならば、第二次世界大戦に至る過程、例えば1894年、日清戦争がありました。その後、1904年、日露戦争。そして、1914年、10年ごとに今度は第一次世界大戦が起こりました。第一次世界大戦のときにはサラエボ事件というのがあって、50カ国が巻き込まれ、1,500万人が亡くなった。そして、その終戦から21年、1939年ですか、第二次世界大戦が起きた。これもドイツのポーランドへの侵攻、これが発端でした。日本はその2年前の1937年に日中戦争を始めていました。盧溝橋事件というのがきつ

けだったと思います。それから1941年の真珠湾攻撃、これにつながっていくわけです。10年おき、戦争が起きて、何千万人の人が亡くなって、第二次世界大戦では6,000万人の人が亡くなったといわれています。忘れもしない終戦、広島リトルボーイ、長崎のファットマン、原爆が使われました。この過程で10年、10年、10年、21年、何を伝えられてきたか。人々はどういうふうに思ってやってきたのか。

私たちは記憶にはない。だけど、検証する。何のために。次にそういう悲劇を起こさないために。言葉では言います。ですけど、短いサイクルでこういう紛争、起きているわけです。国内でもコンフリクトといわれる内戦がたくさん起きています。ですから、私はいろんな戦争経験者に話を聞いてきました、学生時代から。でも、止めました。とても無理だなと。伝えるにはちょっと厳しいと。そういう思いから自分は何ができるか。次に起こらないように、そして、今困っている人がいたらその人たちを助ける。これが重要だと、私は戦争、その記憶をたどるということは、たどることはできても記憶はないので先にどのような世界をつくるかということを考えるべきだというふうに考えています。風化というのはなぜ防がなければいけないか。これは風化するわけです。2011年の東日本大震災、強いて言えば1900…ちょっと年数は忘れましたが、関東大震災、9月1日に起きました。6年後だったのでしょうか、終戦の。この記憶すら私たちが生まれてもう間もない頃に消えていたんじゃないですか。ですから、問わなければいけないのは、議員自身が何をそのためにしているか。このことだと思います。

検証すべきことはたくさんあります。今の国際紛争を考えるならば、国際法とか国連の意義とかそういうことになります。第二次世界大戦が終了して東京裁判というものが開かれました。このときは戦争犯罪人ということで裁かれたわけですけども、これまでは国際法の中には、国際慣習法とか戦争放棄、このようなものがあったんですが、国際法として確立したものはな

かったんです。ですから、東京裁判というのは事後法、後からできた法律で裁かれた、法律には不遡及、この原則があるんですけども、これを無視して裁かれたというのは、もう国際法学会の中でも通説になっています。インドのパール判事が日本無罪論という本を出した。11人の裁判官の中には彼しか法律家はいなかったんです。あとは軍人でした。全てが何かの目的であったり、強者の目的で運ぶというこの世界を変えていくために我々が何をできるか。これをするのが私は恐らく、議員おっしゃることの実践なんだろう。ですから、自分が何のためにどういうふうにして、今質問されたことを実践していくかということを考えて、自ら実行する。これがそれぞれが実行するということが記憶を薄れさせないということだというふうに考えました。

○議長（佐々木大三郎君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 確かに全ての記憶を私たちが実体験としても経験できませんし、全ての記憶を引き継いでいくというのは確かに難しいことだと思いますが、市長も教育長もその恒久平和を希求する活動に取り組んでいくことの大切さは十分御認識されている。私も同じ思いであります。

では、どうやって、今、恒久平和を希求するために取り組んでいる活動を次世代につないでいけるのか。どうやったらつないでいくことができるようになるのか。

今日の日本の繁栄や平和、そして自由の恩恵を私たちが享受できるのは、祖国の発展と家族の幸せを遠い異郷で願いながら戦禍に散った方々のおかげであります。

そのことに改めて思いをはせ、全戦没者の諸霊に感謝し、これからも平和と自由を継続していくために戦没者追悼・平和祈念式に次世代の出席を促すことも有用ではありませんか。

本年の式典は8月17日に出席者を限定しながらの開催の中、厳かに挙行されております。その様子は出席者からも確認いたしました。なか

なか児童生徒、そして、戦争を知らない現役世代が出席しやすいような日程ではないのだろうなど認識しております。市長はどのように捉えておられますでしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 日本国民全ての人、また、我々は遠野市民ですから遠野市民全ての人に参加できるようにすべきだと考えています。支障がある点については、相談していけばいいことだと思いますし、その式典に、会場に、今回のコロナで人数を限定しなければいけなかったというときにあっても、それぞれの人がそれぞれの場所で追悼できるように促していかなければならないと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 多田市長として、市長の立場で初めて御出席された戦没者追悼・平和祈念式、その様子を受けて、様子というかその出席した会場の中の様子を見て今の御判断、これから検討していく余地はあるというお答えを頂いたと認識をいたしました。

ぜひ御遺族、遺族会の皆様とよりよい方向性を見出していただければ、あと、学校と協議の場を設けていただきたいと思います。

我が国の北方の隣国が、今まさに力によって現状を変更しようとしている専制国家です。戦争は遠い過去の歴史的出来事ではなく、今も身近にあることをまざまざと見せつけられています。自由な世界・民主主義・平和は、いつもあるもの、誰かが与えてくれるものではなく、自らがつくり出すもの、守り続けるものだと言われ再認識させられています。

戦争を避けるためにやらなければならないことは何なのか。現実に沿った考えを持たなければなりませんし、一人ひとりがその思いを持ってそれぞれのできる行動に取り組んでいくことが大切だと思います。

さて、次の質問は戦没者の遺品についてであります。

終戦から77年、我が国は戦陣に散り、戦禍に倒れた戦没者の御遺族をはじめ、国民全体の懸命の努力により経済発展を成し遂げ、また、一貫して平和国家としての歩みを進めるために幾多の外交努力を積み重ねてまいりました。

他方で、長い歳月の経過により、その戦争の体験やその後の苦難の歴史の記憶の風化が危惧をされております。

御遺族の高齢化とともに独居が進み、戦没者遺品の保存・収集は急務であります。

恒久平和を希求していく上のその戦没者の遺品保存・収集は活動の一つではないかなと私は捉えております。

市も、戦没者の遺品の収集に取り組んでおられます。今現在、どのような状況にありますか。また、集めた遺品の今後の活用についてお考えをお聞かせください。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、遺品は200点ほど集まっている。宮守総合支所の一角に保存されてあります。なぜ遺品を集めるようになったかという理由は、様々あるようです。私もいろいろ聞きました。こういう理由だということはありません。大事にしていきたいという気持ちが全てそういうふうになっているのだと思います。これを集めたからすぐ何かをするということではなく、まず整理する必要があるだろうと。整理は誰がするのか、役所が集めたから役所がやりなさいということではもちろんないと。これは遺族会の方々も、または議員のように戦争を、この平和を強く思う方々が集まって、自らの意思で活動でやっていくものだとは思います。役所が集めて役所が展示するのでは、これはもう全く意味がありません。つまり、それこそ議員がおっしゃるような風化、これにつながっていくわけです。ですから、まず自らもその遺品の整理、それをどういうふうに使っていくか。これを深く考える、一人ひとりが深く考える。そして、携わっていく、そういうものだと思います。これは国民と

して伴走あるのみと私は考えています。

○議長（佐々木大三郎君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 実際の遺品は200点余り、市に提供というか寄贈または貸与頂いているお品の数だと思います。

2017年9月号広報遠野にこのような掲載がございます。「戦没者の遺品をお寄せください。市は戦争を知らない世代に恒久平和を伝えていくため、戦没者の遺品などを収集・保管し、展示していくことを検討」、検討です、2017年の段階は検討しています。「御遺族の皆さんが所有している戦没者の遺品について、市に提供、寄贈または貸与頂けるものがありましたら、市福祉課まで御連絡ください」。遠野は2017年から市民の皆様に働きかけて、もし寄贈あるいは貸与頂けるもの、戦没者の遺品があれば御連絡くださいということがございます。その中で、広報遠野では展示を検討していきたいということございましたが、その考えは一緒でよろしいでしょうか。誰が整理をし、誰が展示をし、あるいはどこの場所かということではなく、将来的には展示を検討していく市長の方向性はそういったお考えを持っているという形ではよろしいでしょうか。確認をさせてください。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） もちろん風化させない、伝えるという意味ではそうだと思います。ただ、2017年にどのような経緯でそのような広報になったのか、市の職員は発信するときどうしてもそういう表現、真面目な表現になります。例えば、その遺族の方から強い相談を受けてどうしても捨てるに捨てられないけれどもどうしたらいいだろうか、こういう相談を受けてトップダウンでやりなさいというようなものが来たら、職員はそういう表現をします。ですから、これも言ったことですから、ただそういうことを材料にしていろいろ話をしたくないというのが分かっていたらいい。これはそういうツールではない。ただ皆さんに記憶を呼び起こしてもら

ったり感じてもらう、感じてもらうということのためにそれは重要なものだと思っています。展示するかしないかとか、整理する、誰がとかということを経るという角度で話しをするんじゃない、改めて自分が先頭になってやっていく、これ市の職員でも遺族会の方でも議員の方でもどなたでも参加できる。学生でもいいと思います。そういうふうな環境をつくらなければ記憶というのは、もしくは風化は防げないと思います。そのケース・バイ・ケースでやっていく、そういうふうにお考えください。ただ雑に扱うものではないということは確かです。ですから、議論も雑にしたくない。そう考えております。

○議長（佐々木大三郎君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 現状、集めた遺品は市の所有物という形になっているんだと思います。どういった感じに宮守総合支所で保存の状態がどのような感じになっているのかというのはちょっと私も確認しておりませんが、聞いたところによればケースの箱のようなものに入れられて元の所有者のお名前であるとかそういったことを記載されて、まずは誰から頂いたものなのかという、そういう記録的な保存をされているようです。ぜひ、市民全体として取り組んでいく方向性を市長はお持ちのようですから、ぜひ働きかけを市長自らお願いしたいし、もしそういった働きかけがあれば、やっぱり私も参加させていただきます。

次の質問に移ります。

今日の私たちは世界有数の経済大国となった日本で平和と自由を享受しておりますが、これは懐かしいふるさと遠野に思いをはせながらも、また、残してきた最愛の家族の安寧を願いながら散華された戦没者の尊い犠牲の上に築かれたものであることを決して忘れてはなりません。

戦争を経験された方々が高齢となる中、歴史を次世代へ伝承するため、各所で記憶の継承、全て引き継ぐことはできないんでしょうけど、その一部でも継承してほしい、継承したいという思いで記憶の継承と記録の整備に取り組まれ

ている関係者の皆様に改めて敬意を表します。

慰霊碑・忠魂碑の建立とその保存維持も頭の下がる活動の一つです。8月17日に執り行われた戦没者追悼・平和祈念式で遺族連合会会長が述べられた追悼の言葉の中でも、附馬牛町上柳地区の86名の戦病死者が祀られている忠霊之碑に刻まれた碑文を紹介し、人間愛に満ちた心豊かな国やふるさとづくりに努力することをお誓い申し上げられておりました。

日本の恒久平和の実現のためにあらゆる手段を尽くす。高齢化著しい戦没者の御遺族に代わり、遺族会事務局を担う担当部署を明確にしていく必要があるかと考えます。

他自治体のように、県内周辺自治体と同様に戦没者遺族会の事務局職を行政がこれから担っていく、検討しませんか。考えを伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私の祖父やおじも戦争に行きました。遺族会というのはどのような範囲で話せばいいのかというのは、その会と本当の意味とまた違っていると思います。

遺族会、成り立たなければ行政がこれをするのは当たり前のことです。しかし、それこそが私は一つの風化だと思います。その子孫にはやはり同じ思いをする方がいるはずです。その遺族会の方々にも子どもがいたり、孫さんがいたり、やはり代々そこを語り継ぐということなしにそういう議論を簡単にするべきではない。役所が例えば慰霊祭であってもやっていますよね、いろいろ遺族会と一緒に。これ当たり前のことです。ですから、まず自己の戦争に関する考え、今は戦争だけじゃないです。人災もあります、天災もあります。全てについてしっかりもう一度向き合いながら風化させないということからすれば、自分の家族にもまずそういう話をする。息子さんたちにも事務局のことも受け継ぐこともできるはずです。そういう努力をしながらやるべきだと、それが風化を防ぐということだと私は思います。ですから、この件も私は伴走者のみ。どなたもいなくなれば、もちろんやり

ます。こういう考えです。

○議長（佐々木大三郎君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） その伴走型で取り組んでいきたいという市長の答弁、再確認させてください。遺族の皆様、高齢化に伴い先ほども申し上げましたとお子子どもたち、孫たちは遠野を離れて独居、どんどん独居という形になっておられます。御子息が事務局を引き継いでいきたくても遠野に在住されていないというケースもあるんです。全国のお住まいのところで恒久平和の取組をされている、活動を続けているんだと思うんですけれども、遠野市遺族連合会として事務局の成り手が本当に遺族会の中で内部完結できればよろしいんですけれども、万が一、どうしても事務局の煩雑な作業はできないよと相談があったときには無下にすることなく伴走型、よりよい方向になるように検討頂けるものなのかお伺いいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 確認ということです。これは百も承知です。私が今まで答弁した中身を聞いて感じていただければと思います。そういうものと私は思います。これは私がお答えする最後だと思いますが、本当に犠牲になられた方、そして残された方々の思いはとても大変なものだと思います。改めて御冥福をお祈りし、今後そのような不幸が地球上に起こらないようにするためにみんなで努力をしていきたいと思えます。誰ひとり孤独にしないで、一緒に遠野市で幸せに暮らせるようにしていくということの中には全てそういうことも含まれています。

まず、もう一つお願いしたいのは、議員自らいろんな行動を示していただきたいと思えます。私は私なりの考えで日本だけではなくて、海外の紛争地域の支援もしてきました。いろんなことを見てきました。私にできることはそういうことだったからです。

以上で、お答えとさせていただきます。

○議長（佐々木大三郎君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 私も恒久平和のために副議長とともに活動を一緒に取り組んでおります。そのことだけはお伝えさせていただければと思います。

それでは、次の大項目に移ります。

2つ目の大項目、部活動の地域移行について、これからは教育長に質問をいたします。

本来、学習指導要領の中では学校には部活実施の義務がないにも関わらず、教科学習と異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場でもあるというような大きな意義が部活動には求められてきました。教師による献身的な勤務の下、これまでの部活動は成り立っています。休日を含め、長時間勤務の要因であることや、指導の経験・競技の経験・活動の経験のない教師にとって多大な負担であるとともに生徒にとっても望ましい指導が受けられないケースが生じてしまうなど課題が指摘されています。

少子化の進展で学校単位の部活動運営が困難になりつつある中、教員の働き方改革を進めるために部活動の在り方を見直すべきだという2019年の中教審の答申に基づいて、今般、文部科学省の外局であるスポーツ庁と文化庁は、これまでの実践研究や検討会議を踏まえ、公立中学校の運動部、文化部の活動を地域団体や民間事業者に委ねる地域移行に舵を切ることを決めました。来年度からの3年間を改革集中期間と設定し、来年度予算の概算要求にも盛り込まれています。

さて、この部活動の地域移行については、多くの有識者から様々な見解が示されているようです。地域に移行することによって経験豊富な指導者から指導を受けられるようになるのであるとか、選択肢が増え、複数の部活動を体験することができるようになる。あるいは地域の大人や他校の生徒と交流することができるようになる。地域のスポーツ団体、文化団体が活性化し、ひいては生涯スポーツ、文化活動の促進が図られる。プロスポーツ選手のセカンドキャリアと

して、指導者となる人材のU・Iターンが促されるなど、逆に、対応できる地域とできない地域との格差がますます広がってしまう。今よりも家計の負担が重くなり、世帯事情によっては参加ができない生徒が心配されることなどが指摘されています。

生徒にとって望ましい持続可能な部活動の在り方と、学校の働き方改革の両立を実現したいという国の政策の方向性は理解もできますが、部活動の指導を地域団体や民間事業者に委託することが遠野の3中学校の生徒のニーズや遠野の地域事情に合致した施策となるのかどうか、私自身は判断しかねるところがあります。

そこで、市内で長く教職に勤められ、遠野の実情を深く広く熟知している佐々木教育長にお尋ねいたします。部活の地域移行について、教育長はどのように捉えていますか。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

感染予防のため、教育長はマスク着用で答弁します。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 非常に大きな問題であるというふうに認識しております。部活動は各地域の実情に合わせた形で実施されております。中学校の人格形成にも大きな影響を与えている活動の一つであります。

一般論ということになりますけれども、生徒数の減少によって学校単位での部活動運営が困難になっている状況にあること、また、学校外のスポーツ・文化活動に取り組む生徒が散見されること、部活動が多様化していること、学校の部活動だけでは中学生のニーズに応えるのが困難である、このような状況が一般的にあるというふうに思われます。

先ほど議員の御指摘があったスポーツ庁や文化庁の考え方ですけれども、スポーツ庁の有識者会議は本年6月に公表した提言の中においては、スポーツ活動への参加を望む生徒にとってふさわしいスポーツ環境の実現につなげていく必要があるというふうに言っております。

また、本年8月に公表した文化庁の有識者会

議においては地域の持続可能で多様な文化芸術に親しむ環境を一体的に整備する、地域全体で子どもたちの多様な文化芸術等の体験機会を確保していく、そのような必要があるというふうに述べております。

さて、本市においてはどうかということですが、地域部活動の委託先となる団体、民間業者等の受け皿の検討を行ったり、部活動の地域移行に係る生徒、保護者等のニーズを把握するため、本年度中に部活動の地域移行を検討する組織を立ち上げたいというふうに思っています。今調整を図っているところです。

市内3中学校の生徒の活動の様子を把握して、部活動の地域移行を推進していく上で必要な情報を集め、各スポーツ団体並びに文化団体とも連携を図りながら子どもたちの望ましい成長を保障できるように地域全体で多様なスポーツ及び文化活動の体験機会を確保されるように努めていきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木大三郎君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 次の質問は運動部に限定をして質問させていただきます。

令和3年度、昨年度の地域運動部活動推進事業、いわゆる休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究においてスポーツ庁は、運動部の活動の受け皿整備などについて47の都道府県、12の政令都市に委託をし、102市区町村で実践研究を実施したようでございます。

運動部活動の地域移行についての100以上の実践研究から見えた成果と課題をどのように遠野市教育委員会は捉えているのかお伺いいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 地域移行の方針ということだと思ってお答えします。

学校教育の一環として行われている部活動ですが、議員のおっしゃるとおり異年齢との交流の中で生徒同士や教師、生徒間の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯

定感を高めたりするそういう教育的な意義は十分あります。そのほか、参加生徒の状況把握や意欲の向上、問題行動の発生等の抑制等、学校運営の面においても大変意義のあるものと認識しております。

こういう中で学校の部活動をめぐる状況においては、少子化の進展により部活動が持続可能ではないというような危機感が共有されております。また、社会全体として働き方改革が進められている中、学校の働き方改革も進めていかなければならないというような機運も醸成されております。

スポーツ庁の有識者会議の提言は議員のおっしゃったとおりであります。市としては、これまでの適正な部活動の実現に向けた部活動改革として補助事業を活用した部活動指導員の外部指導者の活用、活動時間、休養日の基準の設定、短時間で効果的な指導の工夫などに取り組んでいきたいというふうに思います。

今後の部活動改革につきましては、さきにも述べましたが、本年度中に検討委員会を立ち上げ、市内の中学校部活動の地域移行について協議、検討してまいります。

また、国の動向にも十分注視しながら望ましい部活動環境の構築と地域の実情に応じた持続可能な体制の整備にも努めてまいります。

○議長（佐々木大三郎君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 地域移行の方針については、次の質問で尋ねる予定でございましたが、お答え頂きましたので、その方向性、方針を導き出す上で様々な実践研究から得た、受け取ったその実践研究を検証してどのようなことが遠野にとって今後必要なのかどうか、見出しているものだと思って質問させていただきました。

再度、同じ質問になりますが、その全国各地で行われた実践研究を確認して、遠野にとってどういったところが足りない、あるいはどういったところを今後生かして伸ばしていけば地域移行がスムーズに進むとか、どういった内容を

捉えているのか、改めて確認をさせてください。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 大変失礼をいたしました。岩手県は令和3年度、地域運動部活動推進事業において、中学校における部活動の望ましい活動、環境の姿の実現に向け、その取組の一つとして休日の部活動の段階的な地域移行の推進を目的として、岩手町と葛巻町の2町を指定して、休日の地域部活動に係る実践研究を行い、その成果と課題等の整理を行っております。

成果といたしましては、地域指導者の確保において複数校の合同練習をしたことで限られた人材を効果的に活用することができたこと、休日の部活動指導を希望する教員等について、兼職兼業の許可を与えることで地域の指導者として人材を確保できたことが成果として上げられております。

また、課題については、持続して指導者を確保できるようにするため、各競技団体等との連携を一層強化していくこと、町の専用施設を活用する回数を増やすため、年度当初から計画を作成し、活動場所の確保に取り組んでいくことなどが課題として上げられております。

これらの成果や課題を参考にしながら、本市に適した体制を構築するため、地域部活動の主体となる団体の選定をはじめ、実施競技、導入時期等について学校、保護者、各団体等との連携を図りながら慎重に検討してまいります。

○議長（佐々木大三郎君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 用意した質問に先に方針、今後の遠野市教育委員会として地域の部活動の地域移行についてどうやって取り組んでいきたいのかというお考えを答弁の中で既に示していただきましたけれども、せっかくですから用意した原稿、ほかの実証研究がどういった活動をしてその取りまとめをしていたのか、紹介がてら読み上げさせていただきたいと思います。

先ほど葛巻町と岩手町の実践についても成果

の報告が県教育委員会で取りまとめられているようでございます。

私も遠野における部活動の地域移行の最大の課題というのは、運動部、文化部とともに指導者の確保、受け皿の整備ではないかなと捉えております。

47都道府県で実践研究がなされたわけですが、特にも指導者について移行の事例を3つ紹介をいたします。

東京都日野市では、地元実業団の協力を得て競技経験を有する社会人が指導に当たりました。卓球部は日野自動車、陸上部はコニカミノルタの実業団選手や元選手、一流選手が顧問に代わり土曜日の指導を中学生に実施しております。

岐阜県羽島市の拠点中学校ではサッカー、野球、男女テニス、男女バスケットボール、男女バレーボール、陸上、卓球、剣道、柔道、このような多種多様な各部の休日活動を総合型地域スポーツクラブに移行していました。

大分市の拠点中学校は硬式テニス、男子バスケットボール、女子バレーボールです。ここは休日のみならず、平日を含めた全ての活動を総合型地域スポーツクラブに移行しました。

先ほど来、教育長が答弁の中で触れておりましたが、学校の働き方改革を踏まえた国の部活動改革の方向性は3つ示されているようであります。

まず、部活動改革の第一歩として部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、また、休日に教科指導が行われていないことと同様に教師が休日に部活動の指導に携わる必要がない環境をまずは構築すること。

改革の方向性の2つ目は、とは言っても希望する、これまで指導を続けてきて希望する教師については、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築すること。

3つ目は生徒の活動機会を確保するために休日における地域のスポーツ、文化活動が実施できる環境を整備することです。

来年度に検討委員会を立ち上げながらニーズを把握し、情報を収集しながら進めていきたい

と御答弁されておりましたが、国は令和5年度以降、財政的な支援を実施しながら休日の部活動について段階的に地域移行を進めていく考えであります。来年度、あと半年、7カ月後、段階的にこの3か年間で集中的に進めていく考えを示しておりますが、遠野はどういった形で、まずは本年度中に検討委員会を立ち上げるということですが、もう来年度すぐに地域移行だと方向性を示すのか、この3カ年の中でじっくり考えていくのか、あるいはある部、ある部、部単位で考えていくのか、あるいは学校ごとに考えていくのか。もし、具体的なことをお示しいただける内容で結構です。お伺いしたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） まだはっきりとは決まっておりませんが、地域移行に関わっては様々な課題があるというふうに認識しております。受け皿の問題も一つです。あとは地域人材の問題も一つです。あとは活動場所の問題もあります。様々な問題を一つ一つクリアしていかなければならないということで、じっくりと時間をかけて地域移行に向けて取り組んでいきたいというふうに思いますが、できる部があれば、そこから順次やっていくというような考えでもありますが、いずれまだこれから検討委員会を立ち上げて、関係団体と保護者と生徒と様々な話し合いを重ねながら遠野にとってよりよい地域移行になるように考えていきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木大三郎君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 地域に移行するそのタイミングで生徒に支障のないようにスムーズな移行を求めていきたいと思っております。

一般質問を終わります。

○議長（佐々木大三郎君） 10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 遠野令和会の菊池巳喜男でございます。本令和4年9月定例会におきまして、私はJRローカル線の廃止危機に見る遠野市の活性化対策についてと、小さな拠点による地域づくりの取組状況についてを多田市長に、そして中学校部活動に係る教職員の対応と実態、今後の方向性について教育長に答弁をお願いしたいと思います。

なお、昨日の萩野幸弘議員、そして先ほどの菊池美也議員と全く重複する点もあるということで、その辺は答弁で割愛いただいても結構でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

この9月の定例会、15日まででございますが、広報遠野にも載っておりますけれども遠野まつりが17、18と50周年を記念する遠野まつりが開催されるということで、このコロナ禍の中で本当に開催ということでも十分なコロナ対策を取っているというようなことで広報遠野には載っております。成功裏に進められることを願っているところでございます。

その反面、今年はちょっとお盆過ぎから長雨が続きまして、遠野盆地、秋の収穫時期を迎えるわけでございますけれども、刈取り時期が遅れるのではないのかなというふうに危ぶまれておりますが、JAで管理する遠野カントリーも9月22日から稼働がされるという計画があるようでございます。水稻の登熟状況を遠野地方病害虫防除推進協議会が実施、調査されておりますけれども、いわてつこが94.6%、あきたこまちが92.6%、ひとめぼれが88%、銀河のしずくが92.7%とおおむね順調だというような報道がございました。早く実りの収穫を実感していただきたいなというふうに思っているところでございます。

その中で、愛知県の大府市、そして兵庫県の

福崎町の児童の皆さんが遠野を訪問されて交流を行われたというニュースも伝わってまいっております。我々も兵庫県の福崎のほうに研修で行ってまいりましたが、ますます友好都市の交流を深めていただきたいなというふうに思っているところでございます。

それでは、最初に市長に一問一答方式により一般質問を進めてまいります。

先ほども申したとおり重複する点もございませうけれども、JRローカル線の廃止危機に見る遠野市の活性化対策について、質問を進めてまいります。

赤字ローカル線見直しの動きが加速しているということで釜石線も例外ではないということで、遠野市としてはこの現状をどのように把握し、対策を講じようとしているのかということでございます。質問については、先頃報道により鉄道のローカル線の在り方を検討する国交省の有識者会議がまとめる提言案について、利用者の状況が一定の水準を満たさない路線では国や自治体、鉄道事業者が一体となってバスへの転換などの対応を促すというような話が出てまいりました。検討会がまさに今行われていることだと思っておりますが、この唐突の話に対して、この釜石線もその対象になっているものなのか、だとすればどのような対応をしていくのか。現状認識とその提言案に対する受け止め方を伺いたいと思っております。いろいろ昨日は答弁がありましたので、簡潔で結構でございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、雨と、それでお米の出来はまあまあだということでございますが、先日、ホップの収穫が始まりまして、工場に行ってきました、上郷町にですね。とってもきれいに使ってくれているなということと、やっぱりいいですね、香りとか。今年のホップの出来はいいそうです。今朝、組合長さんから電話があって、「今年いいぞ」という話がありました。私、この間、日曜日に自転車で上郷の

その工場に行ってきたんですけど、おじさんたちが4人ぐらい出ていまして、あれ、休みはずだなどと思って行ったらですね、ベルトのところがちょっと不具合があるので何とかシートに穴を空けて、これから直すんだというふうに集まっていました。印をつけたりやったりやって、「休みなんだけど、今日やんねえと駄目だから」と言っていて、非常に気持ちというのがすばらしいなというふうに思いながら行ってきました。今度、そろそろ収めも始まるということです。遠野のホップは日本一奪還を目指して、それこそホップ・ステップ・ジャンプでいかなければいけないなど。

それと、子どもたちが福崎町や大府市から来てくれたと。このほかにもポケットマルシェという親子留学の形で約1カ月以上、数カ月にわたって遠野に何十組か来てくれました。これ、毎年これから来るようになると思います。こういう交流というのは本当にいいなというふうに思っていました。

それにつけても、今、議員御質問あったようにJRについては心配なことのひとつであると思います。現在、活用的人数が減っている。特に釜石遠野間、減っているということなんですけれども、これはやはり活性化させるしかない。活用を促していくしかない、そういうふうに思います。そのためのプランというものをしっかりしていかなければいけない。

ちなみに、萩野議員の御質問の中でもお答えしましたが、先日、JR盛岡さん、協議をさせていただきました。釜石線の廃線ということはないというお話を頂いておりますので、お伝えしたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 12番菊池巳喜男君。
〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 市長からいろいろな答弁がございました。この原稿にはないですが、ホップのお話もされました。ホップの施設はかなり老朽化されておりまして、かなり関係者が四苦八苦しながら部品もない中で頑張っている姿を見て、私も感動しているところでござい

ます。

今、釜石線のことに関しまして、JR盛岡支社に協議に参ったということで、素早い対応を頂きましてありがとうございます。釜石線、私も何十年前になるか忘れましたが、高校時代は鱒沢から遠野まで、鱒沢まではバスで通いながら帰りは最終の釜石線で8時半頃、鱒沢に着いたんでしょうか、それで通学をしていた経験がございます。このように高校生の足となって、そしてまた遠野地域に来る方々の通勤の足、そして何と言っても遠野路を観光する移動手段の一つとして大きな役割があるものと私は思っております。

そして、この効果は計り知れないところがございます。廃止はないと今申されましたけれども、仮に廃止となれば、遠野地域のちょっときつい言葉で言えば、切捨てにもつながるのではないのかなということに私は考えまして、ちょっと恐ろしいなというふうな形で考えるところがございます。

先ほどは廃止はありませんというようなことでもございましたけれども、もし仮にその後の過程の中でやはりどうしても廃止にならなければならぬというような場合はどのような対応をなさるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。
〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 先ほど私も廃止はないというふうに申し上げましたが、これは議員おっしゃるとおり何が起こるか分からない。その状況の中では考えておく必要があると思います。そういう状況に陥らないために何が必要かということは、利用促進をすること、それとSL銀河というのは本当に効果があるものでしたが、またそれだけではなくて、ほかの活用プランも柔軟に考えていくこと、これが今は大事かというふうに思います。

○議長（佐々木大三郎君） 12番菊池巳喜男君。
〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） このことに関しましては、岩手県のホームページを見ますと岩手県

知事が会見で申されておりましたけれども、県知事いわく採算が取れないから特定の区間をJRから外して地方に委ねていくということは話が違うということだということで諸外国の例をおっしゃっておりましたけれども、公的な鉄道事業については赤字で当然である。公的資金の投入を含めて経営を行うのが当然という考え方が広くあると話されております。

JRにおいてもこのような発想が唐突に出てきております。都市部では採算ベースで運行されているということでしょうけれども、地方に至ってはそうはいかないケースもございます。鉄道事業者は公的な役割を果たさなければならぬと思うと述べておりました。

市長はこの知事の会見をどのように感じるのでしょうか、ちょっと答弁をお願いいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 知事のおっしゃることは本当に共感します。そして、それぞれではなくて釜石線沿線、市町村、一緒になって活性化、それと利用促進していく、これが我々に今できることかなど。また、赤字路線廃止、これはあまりにも乱暴な理論だと思いますので、元国鉄、国民のための足であったわけですから、そのJRがつくってきた文化圏、商業圏、これは本当に大きなものだったと思います。遠野市にとっても本当に重要だったことだと思いますので大事にしていきたいと思っております。

また、何かまた違った問題が起きた場合には一緒に同調してみんなで話し合う、そして活動していくというふうにしたいと思っております。

○議長（佐々木大三郎君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 次に、このことに伴う遠野駅舎の改築計画はどのように検討され、計画を実行していこうとしているのかということをお伺いいたします。

ちょっと経過をお話ししますと、令和3年12月1日に開催の産業建設常任委員会に遠野市中心市街地活性化対策プロジェクトチームから遠

野駅舎の改築に係る報告がなされておりました。それによると平成30年6月に駅舎新築として解体後の構想案が議会に説明され、令和元年5月に遠野駅舎の未来を考える会において宿泊施設、入浴施設案のA案、公共施設案のB案の二通りの案で進める方針としたところでありました。令和元年10月、基本計画調査成果品提出がJRから遠野市にあったということで、A案に関しましては35億円を8年間、B案は21億円で同じく8年間かかるとの調査だったようでございます。この件についても議会に中間報告がなされておりました。その後、遠野市とJRにおいて協議がなされ、令和3年5月にJRから縮減額と事業スケジュールの再検証がなされ、追加検討案としてC-1案の3階建てホテル併用案ということで事業費が34億円、事業期間がやはり8年間、C-2案として3階建てホテル兼、これは重油ボイラー案の32億円事業、期間は8年間、さらにはE案として跨線橋・エレベーター整備の新たな公共施設案の事業費38億円、事業期間が8.5年が示されておりました。なお、事業費については遠野市で試算した概算額であるとのことでありました。このことを受けて、今後の方針が示されておりますが、その後どのようなになっているのか、ちょっとこの案件については進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） この案というのは令和3年、私が市長になる以前にJRさんとの話を基につくってきたものだと思います。それができてきたということです。そういう協議の過程で進んできたものですから当然報告をしなければならない。そういう意味で報告をさせていただきました。

しかし、その後の状況の中で実行に移せない、資金難であると、遠野市のほうで予算確保できるのであれば遠野市のほうでということについては、遠野市ももっと資金難な部分がまた発生する可能性もあるし、これはできないということです。私自身としては、そういうことに至る

前にもっともっと議論し、協議し、計画を練るべきだというふうに思っていました。今後、JRさんのほうで当初の方針が実現できないということとなれば、これまで話しをしてきたことも参考にしながら、また新たな道を模索しなければいけない。そういうふうになると思います。現在のところ、JRさんのほうでは解体しない、新築もしないということです。遠野市もこれはできませんので、今の駅舎を丁寧に活用していくという方針でいきたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 昨日の萩野議員の答弁にも同じ趣旨のことがありました。遠野駅舎は御存じのとおり耐震構造にちょっと問題があるのではないかというようなお話もあったということでございます。今、解体も新築もできないと、資金難だと。主なところはこのコロナがちょっとそれを妨げたのかなというふうに私なりに思うところでもございます。

遠野市としては、このJRが示した案をそのまま受け入れていくものなのかなというふうに思うところでもありますが、もっと遠野市の中心市街地活性化協議会もございますので、その辺の釣合いというんでしょうか、その辺を考えながらいってもらいたいなというふうに思いますが、この件に関しましては市民に説明会等々が以前はするというようなことがありましたけれども、説明会等々はどのような形になっているものなのか、お伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 説明会等はしておりません。2月に御報告をさせていただいたと。これはセンシティブな課題です。どのような報告をしていくか、考え方を示すかということとは明確にすべきこと、今は検討すべきこと、いろいろあると思います。耐震化どうする、建て替えどうする、今早急に議論を進める必要はないと私は判断しております。

また、今後これらも、今議会で申し上げます

たので、これらに基づいて市民には必要に応じてしておきますけれども、これ、私の申し上げている意味を御理解頂いて御協力をお願いしたいというふうに思います。

○議長（佐々木大三郎君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） その辺をどのような報告をしていくかと、どのような検討をしていくかということではいろいろと検討なされ、市民にも何らかの形では報告したほうがいいのではないのかなというふうに私は思うところでございます。

それでは、質問事項の2点目に入らせていただきます。

小さな拠点による地域づくりの取組状況についてでございます。

地区センター指定管理制度の現状ということで、現在、7つの地区センターでは地区センター指定管理者制度によって昨年度から本格的な指定管理者制度が始動されております。この指定管理制度、今年も4月から引き続き行われているわけでございますけれども順調に運営推移しているのかを最初にお伺いしていきます。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 始まりましていろんな課題も見えてきました。相談すべきこともあります。理解の違いも時折見えたりもします。これらは全て調整して柔軟に解釈してスムーズに業務が進めるようにしていくためのいい材料というふうに捉えていきたいと思います。いずれにしても地区センターは地域の最重要拠点であります。どんどんこれからはよくなるために協議をして、一緒に寄り添って進めるようにしていきたいと思います。

これは少し現在の取組を詳細にお知らせしたいと思いますので、市民センター所長から詳細を述べさせていただきたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 市民センター所長。

○市民センター所長（海老寿子君） 命により、地区センターの指定管理制度の現状について答

弁いたします。

令和2年10月から土淵地区センターを指定管理者制度へ移行し、残りの10地区についても令和3年4月から指定管理者制度または業務委託へ移行しております。

土淵地区については、令和4年9月末で2年が経過し、令和5年度からは新しい協定を締結する予定となっております。

指定管理を行っている7地区の昨年度の年度協定額総額1億2,958万6,000円に対する実績額は、総額で1億1,301万2,624円で、予算に対する執行率は87.2%となっております。

令和3年度までは、毎月、市民センター連絡会議を開催し、各指定管理者及び業務委託受注者と連絡調整を行ってまいりましたが、指定管理者等の負担軽減のため、今年度からは四半期ごとの会議とし、そのほかの月については書面で予定等の共有を行う方法に変更するなど見直しを行っております。

令和2年度から令和6年度までの計画で全地区センター施設の長寿命化に係る改修を実施しておりますが、指定管理者が実施する小規模な修繕、市が行います10万円以上の修繕と長寿命化のための改修については、内容、時期等を指定管理者と協議、検討の上、決定して実施しております。

令和3年度は地区センターの長寿命化計画に基づき、土淵地区センターの改修工事を実施しております。

地区センターの利用状況は、7地区で延べ3,014件、約4万7,000人の利用となっており、利用料収入は、合計で63万918円となっております。

生涯学習、社会教育に関する教室の実施状況は、延べ21教室、396人の参加となっております。コロナ禍により、企画したものの中止となったものもあり、やや少なめの開催状況となっております。

管理経費の光熱水費については、原油価格の高騰に伴う、費用の値上がりの影響はあったものの、コロナ禍により利用者がある程度減少し

たこともあり、予算に対して不足をする事態とはなっておりません。

昨年度は、土淵を除く6地区で指定管理の初年度ということもあり、会計処理等の事務処理で慣れない状況もありましたが、その都度支援をしてまいりました。各指定管理者も1年を通して経験したことを踏まえ、今年度は改善を進めながら取り組んでいる状況にあると認識しております。

以上です。

○議長（佐々木大三郎君） 市長から補足答弁ありませんか。

○市長（多田一彦君） ありません。

○議長（佐々木大三郎君） 12番菊池巳喜男君。
〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ただいま市長と市民センター所長のほうから答弁がございました。

市民センター所長の答弁の中には指定管理者制度に移行して予算の執行率が87.2%だという答弁もございました。

市長におかれましてはいろいろ課題も理解の違いもあるというようなことで、今後スムーズに業務が進んでいくようにしていきたいというような答弁でございましたけれども、この指定管理制度に移行して全部の地区がそうではないかもしれませんが、市民の一部の声から地区センターと地域のつながりが希薄になったのではないのかなという声も聞こえてきましたが、現在、遠野市からの応援体制、指導体制、万全であるのか、その辺を伺ってまいります。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 指定管理制度になったから地区センターと地域のつながりが希薄になったというその感想がちょっとよく分からない、それがまず第一です。もっともっと地域に近くなっていくべきだというふうに私は思います。ですから、指導体制が万全かということですが、これは万全には至っていないと思います。スタートしたところで指導体制を万全にするのか、一緒に話し合って相談していいものにしていく

のか、今この段階です。

それと、やはり情熱とやる気、双方がこれを持って仕事をしなければなりません。例えば、仕事は一般論です、押し付けられたように感じながら仕事をしたら絶対にいい結果は出ません。やる気を持って、情熱を持って仕事をしていけば、必ずいい結果が出ていきます。今一緒に各地区を活性化させるために情熱とやる気を持って取り組んでいかなければいけないところだと思います。

市としては、職員の研修やってきました。また、指定管理に関する様々な話合いもしております。会計に関しても指導しなければいけない。これはもっと柔軟にしていかなければいけないということを私はこの間指示をしました。これは段階的にやむを得ない部分です。最初は堅いというのがあります。それから徐々に工夫できるようにというところを持って行くということです。

いずれにしても地区センターは地域の最重要拠点で、あるときは小さな産業が起きるかもしれない、あるときはまたみんなで楽しむことを企画していくかもしれない。どんどんチャレンジして行ってほしい。地区センターが活性化していけば、遠野は元気になっていきます。どこから始まってもそうだと思います。遠野にはそれだけの資質があります。今は堅いけど、だんだんいいものになっていく、そういうふうにしていかなければいけない、私たちはそういうふうを考えてともにやっていきたいというふうに思います。

○議長（佐々木大三郎君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ありがとうございます。何か市長からエールを頂いたような感じでございます。情熱とやる気、本当に必要だと思います。いつも市長が言っているポジティブにそれこそ活動していければいいのかなと、本当に地区センターは地域の活力そのものなので、今後とも応援を、指導体制をお願いしたいというところでございます。

この指定管理者制度にちょっとこだわって質問になって恐縮なんですけど、指定管理の中で何らかの事故が発生した場合、対策というものはどうなっているものなのかと、いろいろ事故といっても業務上の事故、瑕疵があった場合、いろいろ多岐にわたって想定も考えられます。働いている職員が責任を取ることも場合によってはあるとも考えます。より働きやすい職場環境をつくっていかなければならないと思います。その辺はどう考えているものなのか伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、施設の保険であるとか、今回もいろんな改修も進めております。施設の安全、そして何かあった場合の損害賠償、これらの準備をする。それと働くということは今大体のことは労働基準法の中でかなり守られておりますが、社会保険であるとか、雇用保険であるとか労災、これをしっかり加入する。加入したことを確認しながらやるということが重要だと思います。また、研修を行って常に注意を払って管理できるようにということを心がけたいというふうに考えます。

○議長（佐々木大三郎君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 時間も迫ってまいりましたので、ちょっと次に進みますが、地域運営組織、いろいろな名称で地区にはあるわけがございますけれども、この地域運営組織、地区に活力を生む対策を講じているということだと思いますし、それが肝要と思われれますが、この地域運営組織、いろいろな形で市でも関わりを持っていると思います。

その中で小友地区のことをお話しすれば、地域運営組織の法人化という動きもあるということ聞いております。我々、議員の有志で以前に宮城県の丸森町に視察に行っていました。私どもが研修に行った後、丸森町は大変な豪雨に見舞われて本当に災害の恐ろしさを感じたところでもございましたけれども、その中で地域運営組織が活動されておりました。御存じのと

おり丸森町は山が多い中山間地域でございましたけれども、その農業部門でいろいろな加工品を作りながらセンターというんでしょうか事務所の隣には太陽光発電も運営組織で行って、地域で生活用品、コーヒーショップ等々のスペースを持ちながら、そういう地域の店舗も出すということで地域の雇用もつくり出しておりました。一方で住民票とか納税の納付もできるといふことで指定管理者制度を活用しながら法人格を取って運用しているということでもございました。

先ほどもいろいろ言ったとおり、水害で大変な思いをなされたということで大変お見舞いを申し上げるところでございますけれども、このように地域の活力を与える一助となり得る法人格であれば、非常にすばらしいものと思っておりますが、この地域運営組織が法人化になるということをごどのような形で市長は考えているものなのか、ちょっと考えをお聞きいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 願ってもないことだと思います。地区センターということから少し切り離して話をされたほうがいいかなと考えますがよろしいですか。地区センターもその地域運営組織の一つというふうに捉えていただければよろしいかと思っております。そして、これは法人格ということになると様々な形態もあります。いろんな形式の法人があってもいいし、いろんな活動の法人があってもいい。もちろん農業生産の法人、組合だけではなくてあってもいい。こういう方向に私は向かっていきたいというふうに常々考えています。ですから以前に議員がRMOの話がされましたね。あれはタイミング的には小さな拠点のスタートのときにかぶるようなタイミングだったので、あえてその時期ではないというふうに申し上げましたが、今、それこそRMOとか様々な形の組織体、これを検討していろんな活動に使えるということを知っていただきたい。そして、これを促進していきたくというふうに考えています。

この場をお借りして、再度、RMOについてちょっとお知らせを含めてお話しをさせていただきたいと思っております。産業部長のほうからお話しをさせていただきます。

○議長（佐々木大三郎君） 阿部産業部長。

○産業部長（阿部順郎君） 命により、農村RMOの概要について説明をさせていただきます。

農村RMOというのは地域運営組織に農村・農業という考え方が入った地域の経営組織となります。特に農水省の制度でありますけれども、中山間等の人口減少の著しい地区が一定程度人口が減少した場合、農地の保全活動や集落活動が急激に低下するということから生まれた制度になります。どういう組織かというと、複数の集落にわたる範囲を対象に集落営農組織、あればです。それから生産者、自治会、社会福祉協議会、あるいは小さなまちづくり協議会もそうです、そういった方々と多様な地域関係者が協議会を形成して事業を行うという制度になります。

活動内容ですけども、農地の保全、もちろん入ります、これは農地の保全や農業用施設です、農業用水路、そういったものも入ってきます。それから、地域資源の活用と、これはよくいう加工、六次産業とか、あるいは産直とそういった取組も行っていくと。そして最後ですが生活支援とあります。これはいわゆる地域の見守り体制の整備とか買物支援とか地域間交通とかそういったものが入ってきます。まさに、今、小さな拠点で取り組まれているような活動内容がこの農村RMOという考え方にも合致してくるということになりますので、中山間や多面的等でお困りの地域があれば、ぜひこの制度を活用頂ければと、そのように考えております。

○議長（佐々木大三郎君） 市長、追加答弁ありませんか。

○市長（多田一彦君） ありません。

○議長（佐々木大三郎君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 私も以前にRMOに関しましてはちょっと質問をした経過がございます。

ます。それも踏まえてのことで、今、いろいろ詳しく説明を頂きましてありがとうございました。いろいろ地域、農業を含めながら地域を守っていくんだということが非常に高齢化の中で大変だということで、これをきちんと前に進めていかなければならないなというふうに私も思っているところでございます。

この質問、最後にいたしますが、市長に最後の質問ということで、この4月から行政区の再編と行政区長、自治会長のほうの役割が見直しがなされまして、地域で新たな取組がなされております。いろいろあると思いますが、半年が経過いたしました。この新たな行政区再編に關しましてどのような評価、そして今後、こういう形を継続していこうとしているのか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 実に各自治会長さん、よくやっていただいていると思います。本当に先日の9月4日の防災訓練の際も感じました。いろんな変化がある、この変化に対応していくというのは本当に大変なことだと思います。でも、これを前向きに捉えて活動していただいているということも私は実感できております。ですから、ポジティブにポジティブにどうすればもっとよくなるかということと一緒に考えていきたいと思います。この体制を、始まったばかりでございます、しっかり支えながら進めていきたいと思います。

現在どういう雰囲気なのか。行政ではどういうことをしてどういう状態になっているのかということもちょっと説明させていただきたいと思います。その詳細は市民センター所長のほうからまた説明をさせていただきます。

○議長（佐々木大三郎君） 市民センター所長。

○市民センター所長（海老寿子君） 命により、行政区見直し後の地域の現状について答弁いたします。

自治会などの地域コミュニティの担い手不足への対応としては、行政区再編に伴う市から

委嘱等を行う各種委員の定数、役割等の見直しを進めてまいりました。また、区長制度を廃止し、行政区自治会支援交付金制度への移行により地域の自主性を尊重した制度への見直しを進めております。

行政区長制度からの移行に伴い、これまで区長に集中していた業務を広く自治会で担っていただく体制に変えることができたと評価しております。

一方で、制度移行の初年度ということもあり、これまでとの違いに対する戸惑いの声も聞いております。

担当課では、昨年度から新制度に係る各自治会からの相談を受け、対応してきましたが、今年度に入り、その相談件数はほとんどない現状となっております。

地区センターの指定管理または業務委託において、協定又は契約書の仕様書中の業務内容には地域団体の支援に関する業務を含めており、各地区センターでも自治会その他地域づくり団体による地域活動への支援を行っております。

各地区では、区長会に代わる自治会長による連絡調整の会議の開催や、地域運営組織の定例会議の中で各自治会間の連絡調整を進めております。開催頻度については、毎月の定例開催から随時開催まで多様となっております。

また、法律、各種制度によらない地域ごとの困りごとについては、各地域運営組織が、みんなで築くふるさと遠野推進事業補助金を活用し、独自に取り組んでおります。地域支え合い事業の令和3年度の実績は、高齢者宅の除排雪、草刈り、買物支援、お弁当配達など全11地区で16事業が実施され、事業費に対する補助金の充当額は178万7,282円となっております。

以上です。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 今、現状を説明させていただいたんですけれども、地域、行政、一緒になってこれからは工夫していく。課題にチャレンジしていく。これが重要だと思います。そ

れにはコミュニケーションを取りながら課題を一つひとつ確認して、そして対応していくと、協働していくと、この精神が必要だと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐々木大三郎君） 12番菊池巳喜男君。
〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ただいま市長、そして市民センター所長から答弁がございました。行政区の再編と行政区長、自治会長の役割の見直しの中で区長から広く自治体組織ということで対応が広く、広くと言うんでしょうか、幾らか変化しているということで戸惑いもあるところも今答弁にございました。いろいろこれからまだスタートしたばかりでございますので、今後ともこの行政区再編と行政区長、自治会長との役割のきちんとした中の新たな取組をなされることを御祈念いたしてあります。

これで市長に対する質問を終わらせていただきます。

それでは、次に教育長に一般質問を進めさせていただきます。

中学校部活動に係る教職員の対応と実態、今後の方向性についてということで、最初に教職員の部活動指導や運営の業務負担が全国的に課題となっておりますが、遠野市の現状はどのようになっているのかを伺ってまいります。

この質問に関しましても、先ほど菊池美也議員と重複しておりますので、前回の議会でも若干は伺っておりますので必要な箇所を答弁を願えば幸いだというふうに思っています。

また、教育常任委員会におかれましても請願審査の中で教職員の定数改善という形でも請願がなされておりました、遠野市の教職員の各小学校、中学校の実態を把握させていただいております。いろいろ校長、教職員等の定数、そして実人数等を比較すれば、定数に対して実人数は100%だというふうにその状況を伺っておりますけれども、その点を踏まえながら最初の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。感染予防のため、教育長はマスク着用で答弁しま

す。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） それでは、実情について、方向性について、そして最後に成果についてお話をしたいと思います。

まず、遠野市内の3中学校においては運動部、文化部合わせて17種類、31の部があります。それぞれに1名以上の教員が顧問として配置されております。各部の顧問については、技術等の直接指導のほか、部の管理というような2つの側面もあります。平日の活動はもとより、休日の活動においても従事していただいていることから、顧問のついた活動が前提ということになっております。

また、大会運営に関しましては中体連が主催する大会においては、その運営を教員の参画によって賄っているのが現状であります。このような現状であります。

部活動は教員の勤務を要しない日の活動を含めて教員の献身的な勤務によって支えられております。それが多忙化の要因でもあることや、指導経験の少ない教員にとっては大きな負担になっている、そういう実情もあります。

方向性についてですが、市の教育委員会では遠野市立学校教職員働き方改革プランを本年の3月に策定し、部活動の適正化に向け、遠野市における部活動の在り方に関する方針に基づいて休養日及び活動時間に関する基準に即した活動を行うとともに、管理職においては適切な運営及び管理に係る体制の構築に取り組んでいるところです。

成果につきましては、現在3つの中学校において5名の部活動指導員を配置しております。部によっては外部指導者として地域の方々に参画を頂き、競技力の向上並びに生徒の健全育成を図るため、尽力を頂いているところです。今年度は遠野中学校においては女子駅伝部が盛岡市内一周継走において優勝、サッカー一部が県中総体で優勝し、2年連続で全国中学校体育大会に出場しております。また、陸上のほうも県大会出場、全国大会出場ということで、部活動指

導員を配置した部が大きな成果を上げていると認識しております。

○議長（佐々木大三郎君） 12番菊池巳喜男君。
〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 先ほども美也議員のほうでも述べておりましたが、学校の働き方改革を踏まえながら部活動の指導や運営の民間移行が進んでいるということもそのとおりであると思います。

私もちょっと例を言いますと、神奈川県のカ崎市ではスポーツ団体の協力を得ながら試験的に実施しているというお話のようでございます。

教員の負担を軽減することに一定の効果があるということでございます。

一方では、費用の面や担い手など、展開していく中で課題も多いということのようでございます。少子化に伴う生徒数の減少や休日の指導など、教員の業務負担が課題となっている部活動の運営でございますが、文科省はこのような背景を受けて教員の指導や運営を地域のスポーツ団体に活動的に移行する方針を示しているということでございます。

先ほど教育長も述べられておりますが、遠野市では国、県の補助によりまして部活動指導員を配置しているということのようでございまして、現在5名という先ほどの答弁がございましたけれども、この5名というのは先ほど来から言っている部活動の数からいってどのようなもののかなというふうに思っております。まだまだ教職員の負担が解消するのには至ってはいない現状ではないかなというふうに考えているわけでございますけれども、来年度に向けてこの定員数をもっと確保していく方向で進んでいきたいものだなというふうに思っているところでございます。

一方で、外部指導員による部活動指導員もあるとのことで、外部指導員についてはボランティアの中で保護者等の協議で決めていくとのごとでございましたが、そのとおりだと思います。したがって、外部指導員については、そのいろいろ報酬というんでしょうか手当というんです

ようなか、ボランティアであっても保護者の負担も伴うものではないのかなというふうに考えております。部活動の地域移行にする組織もつくっていくというような美也議員への答弁にもございましたけど、今後、このようなことを踏まえながら来年度に向けて教育長はどのように考えているのか伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。
〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 議員のおっしゃること、そのとおりだというふうに思います。

部活動は長年にわたって中学校においては設置、運営されてきて多くの生徒が参加しております。中学校における教育活動の重要な要素というふうになっているというふうに認識しています。

また、指導に熱心な先生方や支援に力を入れてきた保護者、自ら部活動を経験してきた学生や社会人、多くの皆さんが部活動の在り方に関心を持っているというふうに感じております。

遠野市におきましては、これまでも適正な部活動の実現に向けた部活動改革として部活動指導員などの外部指導者の活用、活動時間、休養日の基準の設定、短時間で効果的な指導をする工夫などに取り組んでまいりました。

今後、部活動の地域移行を進めていく中で受け皿の問題など様々な課題が待ち受けていることが予想されます。遠野市の実態に即した部活動の地域移行が展開されるように丁寧に情報の発信、共有をしながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（佐々木大三郎君） 12番菊池巳喜男君。
〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 遠野市の実態に合わせながら進めていきたいというふうに答弁がございました。

今年度から遠野の子どもたちの生きる力を育てようとして、学校と地域が力を合わせて学校運営に取り組む仕組みとしてコミュニティ・スクールを本格的に導入して研修があったというようなことが遠野テレビでございました。コミ

ユニティ・スクールについて、さらなる取組の加速を目指そうということであるかと思えます。その中でもやはり部活動の活動に関しましていろいろと検討、協議なされれば、さらに遠野の部活が先ほど申されたとおり、県で、全国で活躍できる場が広がるのではないのかなというふうに思っている次第でございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（佐々木大三郎君） 午後1時まで休憩いたします。

午後0時09分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、安部重幸議員から午後の会議を欠席する旨の届出があり、これを了としましたので報告いたします。

引き続き、一般質問を行います。6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 公明党の小林立栄でございます。任期中最後の一般質問になりました。まだまだ議論させていただきたいことが多々ございますが、緊急的なこと、もう少し議論を深め、取組を推進していただきたいことを中心にテーマを選びました。

それでは、通告に従いまして一括で質問してまいります。

感染症の脅威、原油・物価高騰から市民の命と生活を守るとともに、コロナ禍以前からの課題をも克服した持続可能な未来の遠野に向けて、今、何ができるのか、何をすべきなのか、テーマを4つに絞り、市の取組を伺ってまいります。

原油・物価高騰対策について。

今回は一次産業への対策について2つ質問いたします。

食料等の安定供給だけでなく、自然環境や景観の保全、防災減災、地域の安全安心、文化の継承など、一次産業の果たしている役割は多岐

にわたり大きいものであります。一次産業の持続可能性を高めていく、未来につないでいくことが大切であります。

現在、資材・飼料・肥料、電気や燃料代などの高騰が農業経営を直撃しています。一次産業への支援の強化が必要であります。国では肥料価格高騰対策として、農産物生産コスト1割削減を目指す新たな支援金の仕組みを創設しました。農林水産省が示す化学肥料低減に向けた取組を2つ以上実施し、2年間で化学肥料の2割低減に取り組む農家に対し、肥料コスト上昇分の7割を国が補填する内容となっております。

本市で取り組んでいる有機栽培転換等支援事業の拡充を含め、化学肥料低減に取り組む農家支援の充実を急ぐべきと考えます。市の取組をお伺いいたします。

一次産業の中でも、畜産経営における農業所得については大幅な減少が見込まれ、深刻な状況であり、特にも酪農については危機的な状況であります。異例ですが、乳価が年度途中で改定され、1キロ当たり約10円引き上げられることになりました。しかし、10円の引き上げでは生産コストの増加に追いつきません。経営が成り立たず廃業という最悪のケースも想定されます。

緊急的に、酪農農家が求めている支援を調査把握し、市独自の支援に取り組む必要があると考えます。市の取組をお伺いいたします。

次に、水道事業について伺います。

市民生活に欠かせないインフラを維持・継続していくことが重要であります。第2次遠野市水道ビジョンに基づき、3月定例会で設置が決まりました遠野市上下水道事業審議会の皆様にも、これから様々御審議をいただきながら水道事業を着実に進めていただきたいと思えます。

その点を踏まえて、具体的に2つ質問をいたします。

水道管路の更新について伺います。昭和50年代の第一次拡張事業で整備した管路が法定耐用年数を経過し、令和2年度から一気に管路の老朽化が進んでいます。令和3年度の水道事業報

告書によりますと、令和3年度の管路経年化率は36.36%となっています。管路更新の必要性が高まる中、全ての更新を一気に実施することは現状として難しいと認識しております。つまり、優先順位を判断して、これまで以上に効果的に更新をしていくことが求められるのではないのでしょうか。

これまでも老朽度や漏水の多い箇所、基幹管路など重要性を勘案して更新されていると承知していますが、最新技術であるAIや人工衛星からのデータを活用して、管路の劣化状況の予測や可視化に取り組んではいかがでしょうか。愛知県豊田市、福島県会津若松市、兵庫県朝来市などAIを活用した事例が見受けられるようになりました。破損・漏水リスクが高いと診断された管路を優先することで、より効率的な管路更新、更新費用の削減の効果が見込まれています。

AIを活用した劣化予測診断で、予防保全中心の水道管路の更新に取り組んではいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

その一方、最新技術を生かしてより効果を高めるには、職員の技術や経験が必要であります。水道事業についても、人材確保、人材育成にしっかり取り組んでいただきたいと考えます。また、AIやICTの活用についてはそれなりの費用も伴います。遠野市だけでなく、広域で連携して取り組むことで、コスト削減、費用対効果を高めることができるのではないのでしょうか。

人材確保・育成を含め、水道事業についての課題は、地域性もありますが、おおむね共通していると認識をしています。岩手県としても広域連携を推進するプランの策定に取り組んでおりますが、本市としても広域連携での取組を積極的に進めるべきであります。今後の取組についてお考えをお伺いいたします。

次に、昨日、本日と同僚議員からも質問がなされておりましたが、私からも駅舎と遠野まちなか再生について質問をいたします。

市長から、解体にせよ、新築にせよ、着手できないので駅舎は当面現状のまま大切に利用し

ていく、活用してくという旨の御答弁がございました。そのことを踏まえて、趣旨は同じですが、通告時とは少し言い回しを変えて質問いたしますので、お答えできる範囲で御答弁をお願いいたします。

遠野駅舎の在り方について、新型コロナウイルス感染症による影響、赤字ローカル鉄道の課題など状況が変化中、現在の案については、私はやはり現実的ではないと考えております。

そもそも駅舎について考える上で、前提となるものが耐震診断による耐震性評価であります。一般論ではありますが、耐震診断方法には種類があり、古民家には古民家にあった診断方法があるように、対象に合わせた診断方法が求められます。遠野駅舎は、その特徴から中村式ブロック造を参考にしている可能性があり、一般的な鉄筋コンクリート造の耐震診断方法では、耐震性が低い指標が示されてしまう旨の御指摘があります。つまり、診断方法によっては、現在の耐震性評価とは違う評価が示される可能性があるということでもあります。

そこでお伺いをいたします。今後、状況が変わり、再び駅舎の在り方について検討協議が行われる場合には、様々な診断方法で再度調査を行い、前提である耐震性を評価し直す必要があると考えます。その点について、いかがお考えでしょうか。

以前、平成29年の6月定例会で駅舎について一般質問させていただきました。そのときの趣旨は、通勤や通学、日常生活の中で、鉄道やバス、公共交通をたくさん利用しましょうと、そのために利用しやすくなる、インセンティブとなる取組を仕掛けていきたいと思います。それが駅舎について問題を考えていく、進めていく上で大事ではないかという質問をさせていただきました。併せて、今ある駅舎で今できることがあるはずだと、活用していきましょうと、そういったことについて質問をしてみました。これは、今でも同じく考えております。そういった意味からも、駅舎とまちなか再生、中心市街地活性化は深く関わっております。

駅舎、鉄道の活性化など全体的な活性化策はそれとして、まちなか再生に絞り、質問をいたします。

遠野駅舎の課題の結論を待つことで、まちなか再生が遅れてはいけません。同時進行でまちなか再生ビジョンの策定や活性化となる事業の展開を積極的に推進していくべきと考えます。中心市街地活性化の取組の現状と今後の進め方についてのお考えをお伺いいたします。

次に、関係人口についてお伺いをいたします。

持続可能な未来を考える上で、人口減少対策は避けては通れません。人口減少の克服に向けて、遠野市らしい施策を総動員して取り組んでいく必要があります。しかし、遠野市だけでなく国全体で自然増は現実的に厳しい状況であり、社会増をめぐっては、自治体間の競争が激化をしております。総動員で取り組んだとしても、一時的な人口増加は見込めるかもしれませんが、基本的には人口減少傾向が続くと認識をしております。現実的にある程度の人口減少を許容した上で、安全安心で、健康で、元気で、笑顔で暮らせる持続可能な地域社会をどのように創造していくのか、この視点が大事であると考えております。

その視点から、関係人口の取組を充実させていく必要があると考えております。関係人口とは、「遠野が好き」「遠野に関心があって、遠野のために何か行動していただける方」、つまり「遠野ファン」のことであります。ふるさと納税をしていただいたり、遠野にお越しただいて地域のお祭りに参加していただきたくなど、減っていく人口を少しでも補っていただける存在でもあります。そして、関係人口の取組の延長線上に、移住・定住があります。また、遠野に暮らす私たち自らが郷土に誇りを持ち、地域の魅力を高めていくこと、よりよい地域づくりにも深いかかわりがあるとされています。

関係人口について市長はどのようにお考えでしょうか。まずは御所見をお伺いいたします。

その上で具体的に3点質問をいたします。

関係人口の取り組みを考える上で、友好都市

との交流、国際交流は大きな力になると考えます。先月、久しぶりに、愛知県大府市と兵庫県福崎町の小学生訪問団の皆様がそれぞれ遠野にお越しただいて、市内の子どもたちと交流を深めました。関係各位の皆様の御尽力に敬意を表したいと思います。

これまで多くの地域ときずなを結んできたことは遠野市の財産であります。コロナ禍、物価高騰が市民生活を直撃していますが、安心安全で交流を深めることができる環境を整えて交流を進めていく必要があると考えます。今後の交流についてのお考えをお伺いいたします。

今年、アメリカ合衆国チャタヌーガ市と姉妹都市を締結して5年となります。記念セレモニーの開催など具体的な取組についてどのような計画をなされているのでしょうか。相互訪問の再開も見据え、市長同士、親睦を深める機会にもなると考えますがお考えをお伺いいたします。

さて、「カップを探しています」という伝承園のチラシが話題を呼んでいます。すみません。今日持ってくるのを忘れました。見せながらお話ししようかと思ったんですが。実は、私も7月にツイッターで同様の記事をツイートしたところ、500を超えるいいねと300を超えるリツイートがありまして、少ないと思われる方もたくさんいらっしゃると思いますが、私の中では正直言ってバズったツイートの1つでございます。最大のバズりでございます。新聞や朝の情報番組でも全国放送されておりました。メディアと連携した情報発信の取組の1つだとは思いますが、大変評価をしております。12月定例会の一般質問でも議論いたしました。情報発信、プロモーションは本当に重要であります。さらに取組を進めていただきたいと思います。

芸術・文化・学術・商工業・芸能界等で活躍されている遠野出身の方、遠野にゆかりのある方に、民話のふるさと遠野大使やインフルエンサーとして、遠野のPRなど応援団として御協力をいただくことが大切だと考えます。合わせて、遠野市としても、御活躍されている遠野出

身の方、ゆかりのある方を応援して、相互協力体制で遠野のイメージアップや情報発信を充実させてはいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

大項目2つ目に入ります。

より自分らしくが当たり前の社会に向けて。

声を上げ相談しにくい課題について、3つにテーマを絞り、市の取組を伺ってまいります。

はじめに、公共施設トイレへのサンタリーボックスの設置について質問します。

使用済みの生理用品をトイレで流してしまうと、トイレ詰まりの原因になってしまいます。そのため、生理用品を廃棄する専用のごみ箱、サンタリーボックスが、女性用トイレや多目的トイレに設置されているのが一般的であります。しかしながら、男性用の個室にはほとんど設置されておりません。

男性に多い膀胱がんや前立腺がんの手術のあと、排尿のコントロールが難しくなり、尿漏れ用のパッドを利用されている方がおられます。日本トイレ協会が実施したアンケート調査では、尿漏れパッドや紙パンツを使う男性の約7割が「捨てる場所がなくて困っている」との回答があったそうであります。尿漏れパッドを使用されている方にとっては、その処理に困っている現状があり、男性用トイレへのサンタリーボックスの設置が求められております。

SDGsには、トイレに関して「女性や女の子、弱い立場にある人がどんなことを必要としているのかについて特に注意する」との項目があります。トイレでの困りごとは、人権問題でもあります。誰もが気がねなく外出ができるように、トイレ環境を充実させる必要はないでしょうか。

まずは市役所をはじめ、公共施設の男性用トイレにサンタリーボックスの設置を進めるべきと考えます。お考えをお伺いいたします。

次に、パートナーシップ宣誓制度の導入について質問いたします。

遠野市男女共同参画基本計画（第4次と・お・のいきいき参画プラン）に、性の多様性の

尊重という方向性が示され、当事者団体の方々をお招きしてセミナーを開催するなど、多様な性的指向、性自認への理解促進を図るための普及啓発に取り組まれていることを大変に評価しております。

全国に目を向けると、当事者の方々には様々な生きづらさを感じて生活されている実態があります。民法上、同性カップルの婚姻が認められていないため、当事者カップルがともに生活をしていく場合、差別や偏見から不動産業者の理解が得られず住居が借りられない、医療機関でパートナーが入院したとき、親族ではないから説明を受けることができない、面会できないなど、愛する人、大事な人と一緒に生活したいという当たり前のことが当たり前になっていない現状があります。

国が率先して取り組むべきことと承知しておりますが、なかなか状況が変わらないことに悔しい思いがしています。とはいえ課題を先送りするわけにはいきません。住民にとって、最も身近であるそれぞれの地方自治体が率先して改善を図っていくことが必要だと考えます。

自治体が当事者カップルに対して2人の関係が結婚と同等であると承認し、証明書などを発行して各種行政サービスを提供するパートナーシップ宣誓制度は、導入自治体が225となり、全国の人口カバー率は5割を超えています。

他の自治体で承認されたカップルが遠野市に転入してきた場合、どうなるでしょうか。現状のままでは、結婚と同等と認められず、生きづらさを再び強く感じて生活しなければなりません。承認を望んでいる市民の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。望む方が声を挙げにくい課題の1つでもあります。

当事者の皆様の当たり前の幸せのために、より多様性が尊重される地域社会に向けて、パートナーシップ宣誓制度を導入するべきと考えます。お考えをお伺いいたします。

最後に、学習用端末を活用した児童生徒の悩み相談の充実について、教育長にお伺いをいたします。

子どもたちは、友人関係、いじめ、学業や進路、心や体のこと、様々な悩みを抱えています。私も子どもの頃はそうでした。今は大人として、また別な様々な悩みもございますが、悩みは成長している証とも言います。しかし、大変辛いものであり、孤独という暗闇の中に閉じこもってしまうこともあるでしょう。悩みを抱えた児童生徒が、必要なとき、必要な相手に相談しやすい環境を整えて、そして解決に向けて寄り添っていく体制の充実が重要であります。

現在、個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、学習用端末、タブレットですね、を活用してGIGAスクール構想に取り組んでいます。また、スマートフォンが普及し、児童生徒の多くがSNSを利用しています。電話やメールのみならず、SNSを活用した相談体制の構築、特に学習用端末を活用した相談体制を整える必要はないでしょうか。多様な相談方法、相談先の選択肢を用意することが必要だと考えます。ライン等のSNSの活用、学習用端末を活用した相談体制の充実についてお考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 多岐にわたる御質問をいただきました。また、もし、漏れがありましたら御指摘をいただきたいと思っております。

まず、ロシア、ウクライナの現状から、原油、物価高騰、こうなっているけれどもどうかということですが、そのとおりで、大変な状況が続いております。いろんなところで見通しとか、思惑が違ってきたりして、その対策が後手になっているということも出てきていると思っております。これは国際的にそうなんだろうというふうに思っています。

その中で、本市としても、些少ながら支援施策は準備をしております。この内容につきましては、かなり作っております。後ほど、総務企画部長から詳細を答弁させていただくことでよろしいでしょうか。

それと、牛乳、酪農家ですね。これは本当に途中で10円の引き上げということで、これは異常事態であることは間違いないです。酪農のほかにも、様々な精算の結果がこれから出てくるだろうと思います。当市はこれまで、その状況を見ながらというお話をしておりましたので、確認、調査を各種していきたいと思っております。その上で、必要な施策を打っていくという考えです。

その次は水道事業についてですね。

水道事業、これは一言で困ったということです。まず言えること、令和6年以降、赤字が見えております。6,000万円、3,000万円、4,000万円と年次赤字が積み重なっていくというふうに考えてください。遠野市は水道料金が高いと。確かに高かったんです。周りの市町村も、遠野市の下ぐらい、近くに、近づいてくるというような感じで今なっているんですけども、本当にこれは切実な問題です。その上に老朽化も進んでいると。

水道事業、改修等は、今、急いで進めているところですが、なかなか追いつきません。同時にいろんな問題も出てきます。開けてみたら、ここからここまでは改修しているはずだけれども改修されていないとか、そういう細かいことがたくさん出てくるんです。その都度、変更したり追加をしたりしながら、苦慮しながら担当課は進めています。本当に話をするのがかわいそうなことです。

同時に、もう一つお願いを私からしたのは、設計をするときに埋設物をもう少ししっかり把握してくれと。例えば、埋設物とすれば下水管もあるし、ほかのマンホールであるとか、様々なものがあります。設計するとき、それをただ単に線を引くとぶつかる可能性があるんです。ぶつかったときに切り回しが必要になってきます。そうすると、1カ所ぶつかるごとに50万円から70万円ぐらいの切り回し料金が加算されていくわけです。そうすると、1つの工事の中で4カ所とか、5カ所とか、さらに変更工事、修正工事が出てくるんです。前もって、その設計

時点で現状の埋設物の調査を行いながらやると、少しは節約できるんじゃないかと思っています。その点をお願いしたいと考えています。

AIというのは、最近出てきています。よく状況が分からないんですけども、遠野市では、水道事業の広域化というのは、非常に難しいわけですよ。地形から言っても山を越えていかなきゃいけないってなると、どこで連携していくかという、ソフトの部分です。会計であるとか、AIの活用の部分とか、そういうところについては広域的に話をしていかなければいけないだろうと思います。先日、それが目的ではなかったんですけども、この事業をやっている若い方が訪問してくれました。営業にはないです。遠野が好きで来てくれたということなんですけど、全て遠隔で会社が仕事をしながら成り立っている、まさにDXを推進している最先端でした。これ、研究していく必要があります。ただ、そのデータベース、遠野市内のデータベースの整理がまだちゃんとできていないというのが現実なので、それも併せて急いでいかなければいけないというふうに思います。今のソフトの部分というのは、会計システムであるとか、いろんな部分を含めたソフトの連携です。

それと、まちなか再生。駅舎の件は、これはもうお話したことでよろしいですね。町なか再生については、これから新年度を迎えるに当たって、まだですけども、新年度予算を考え出すに当たって、環境の整備、例えば、遠くから遠野に来て滞在しながら仕事をする。これはもう既に言われていることですけども、どういうふうな環境でできるのか、また、東工業団地、できていくことにつれて訪れる企業さんが大分増えてきています。その方々がどうやって打ち合わせをしたり、仕事をするのか。滞在型の仕事の仕方、この環境も作っていかなければいけないです。これは、その方々のために作るだけではなくて、遠野市の既存企業に訪れる方々も活用できる。また、市民も同時に活用できるような形の環境を作っていかなければいけないと。外国から旅行してきた方も、遠野に来て仕事を

しながら滞在できる。こういう環境にしていかなければいけない。そのプランを具体的に練って実践していきたいと思います。やっぱり、そういう方もいろんな町なみとか、環境を見ながら過ごしやすいかどうかということを考えるはずですよ。

教育もついでに申し上げますと、教育に関しても同じです。教育の環境もしっかり整えていくということが必要です。子育てに関してもそうです。

それから、関係人口の認識。これは議員おっしゃるとおりで、多角的に、多面的に交流を拡大していかなければいけない。国際交流とか、観光交流とか、文化交流とか、たくさんあります。で、くらすもそうですが、ファンタジーにも多くの方が来てくれます。それ以外にもあります。研究やビジネス、これに関わっていらっしゃる方もいますので、つまり何をいいたいかと言いますと、遠野をあらゆるフィールドに使っていただけるようにしたい。遠野を使って様々な目的を達成していただくというような方向性をアピールしていきたいと。大府市さんも福崎町さんも、子どもたちも来てくれました。ポケットマルシェの会社も遠野でやってくれました。こういうものももっと増やしていきたいと。子どもたちも物すごい喜びます。これで、寒いって言われました。遠野は寒いんですかと本当に聞かれました。何となく私からするとそうでもない気がするんですけど、そういう感じがするんだなというふうに思いながら、いい体験になるんだろうと思っています。そういう体験をやる場所を、やる機会を作っていきたいと思います。

それから、国際交流、都市間交流、あります。イタリアのサレルノ、それと、チャタヌーガ。ほかにも、国内にもたくさんあります。これからは新たな友好都市締結というのは考えていません。なぜかと言うと、つき合い方も、それこそ多様になっていくし、スタイルもいろいろだと思うんです。友好だから付き合うとか、そうじゃないとかっていう時代じゃないような気が

して、どんどん仲のいいところ、チャンネルを増やしていくという考え方であります。グローバルな社会に向かっていくということなんですが、そのつき合い方が子どもたちの可能性の拡大にもつながっていかればいいなど。

それと、少ない人口の中で働いてくれる方も増やしていかなければいけない。例えば、都市間交流のところじゃないので、これはあれですね。

あとは、遠野市教育文化振興財団、これも頑張っただいております。ボランティア団体が実施する外国人生活文化教育支援事業などもしていただいております。もっと柔軟に国際的な活動というのは増やしていきたいというふうに思います。一方で、私も何とか持っているチャンネルの中で拡大しようとしております。先日はヨルダン駐日大使が遠野に来てくれました。ポップサイダー、宣伝していただいて、自らもまた注文していただいたりして。ポップサイダーについては小泉進次郎さんにもこの間送ったんですけど、小泉進次郎さんがインスタグラムで遠野のポップサイダーですってコマーシャルしてくれまして、その後、何か影響があったかというのはまだ聞いていないんですけども、いろんなことがあると思います。

それと、ちょっとお話ししました7月には、インドネシアのプルバリンガ県というところの知事とオンラインでミーティングをしたり、ネパール実習生の受け入れも始まりましたし、大使館ほか交流を始めております。

コロナ禍で国際交流とか、都市間交流というのは非常に微妙な状況で難しいと思うんですけども、できる範囲で進めていかなければいけない。チャタヌーガとも、今回いい案をいただきました。ズームで挨拶とか、ミーティング、できますもんね。それこそテレワークできるんですから、友好都市とのワーキングもできるわけです。早速、挨拶できるようにスケジュールを調整していきたいと思います。

遠野大使、インフルエンサー、この方々の存在というのは非常にありがたいし重要だと思

ます。もっと柔軟に、ちょっと言葉が荒っぽいんですけど、勝手にどんどん活動していただいているというインフルエンサーとか、大使ってことを考えていきたい。あまり形式ばった形の大使ではなくて自由な感覚で大使を務めてもらうということが必要かと思えます。それで、一度、ミーティングの機会を持つと。遠野には、いろんな才能を持つ方がいらっしやって、芸能界でもかなり活躍している人が多いんです。そういう方々は私達も応援すると同時に、フェイスブックとかで見ても、その方々って遠野のことを宣伝しているんです。ですから、お互いに応援し合うような関係をもう1回確認していきたいと考えています。

この間も議員の御紹介で佐々木さん来てくれました。とても華やかで、こういう世界も遠野出身者の方もいるんだと改めて思いました。

それと、サニタリーボックスは、これはおっしゃるとおりで進めていきたいと思えます。

パートナーシップ宣言、セクシャルマイノリティも同時にお話ししていきますけれども、実は昔からあったんです。発言できなかったということ、声を出せなかったということが、最近では声を出せるようになってきたということだと思います。全国では225市町村導入されていると、5割を超えているということです。

5割を超えている市町村の中から転入してきた人はどうなるかという質問がありましたけども、本当にそのとおりでいいと思います。遠野市、今、協議をしていないです。これからどのような形でサポートできるかということを考えていかなければならないし、セクシャルマイノリティに関する正しい知識とか、今もちょっと講習会とか、そういうのはしているんですけど、それが広がるというところには広がりづらいような傾向がありますので、この辺を繊細に考えながら機会を作っていくということが必要なのではないかというふうに思います。

大体お答えしたと思います。また質問をいただければと思うんですが、ここで、原油・物価

高騰対策についてどのような施策をしているかということになりますが、総務企画部長のほうから詳細をお答えさせていただきたいと思えます。

○議長（佐々木大三郎君） 鈴木総務企画部長。

○総務企画部長（鈴木英呂君） 命により、原油・物価高騰対策について答弁いたします。

本市は、コロナ禍をはじめ、原油価格・物価高騰等の影響を受ける市民生活及び市内経済を下支えするため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめ、国や県の交付金、補助金等を活用し、他方面にわたる経済対策事業を積極的に展開しております。

経済対策事業として、一般会計の当初予算及び補正予算第1号、第2号において、12事業、約3億7,129万円を計上しております。さらに、本定例会でお諮りしている補正予算第4号においては、3事業、約1,212万円を追加する提案をいたします。

今後も、国の動向も見据えながら、経済対策等についてタイミングを逸しないように支援策を講じてまいります。

議員の御指摘が一次産業、特に農業分野への取組についての質問でありましたので、その分野について説明申し上げます。

新たに有機農業への転換や面積拡大に取り組もうとする生産者を支援する有機栽培転換支援事業、高騰する肥料代の一部を支援する飼料用牧草生産支援補助金、生産性向上を図ろうとする事業者へ資機材等の高騰分等を支援する遠野産米生産性向上事業費補助金など、6事業を実施しています。

議員御指摘の高騰している化学肥料等の低減に向けた支援策として、国では肥料価格の高騰による農家経営への影響緩和のため、化学肥料を2割低減する取組を行う農業者に対して、肥料コストの上昇分の7割を支援する事業を実施しています。

販売する主作物に対し、土壌診断による施肥設計、有機質肥料または緑肥作物の使用、局所施肥や可変施肥農機の使用といった化学肥料低

減15メニューのうち2つ以上を今年度と来年度の2年間で実施することや、5戸以上のグループで申請することなどが条件となっております。

本支援は同様の主旨で交付される補助金と重複受給ができないことから、コスト上昇分をもれなくフォローできるように市の補助事業内容を調整し対応してまいります。また、交付金は、県が組織する協議会を通して交付されることから、県の事務体制が示されたのち、市の補助申請と併せて申請手続きの負担を可能な限り簡素化できるよう取り組みます。

市が取り組む有機栽培転換支援事業は、新たに有機転換や面積拡大に取り組もうとする生産者に対し、土壌診断を行うことを要件に、面積当たりの支援を行うことでより効果的な転換を推進するものです。

有機栽培は、化学肥料や農薬のコスト低減、環境を守りながら安全安心な農産物を生産することのメリットがある一方で、生産者にとっては収量の大幅な減少、作業や時間コストの増加といったマイナスの側面もあります。作業体制や経営計画上、早急に有機転換を図ることは難しいと考えられますが、これらのコストを踏まえながらも今後の農業経営を見据え、段階的にチャレンジしようとする農業者を発掘し支援していけるように、国の環境負荷低減事業活動への補助メニューも財源として活用しながら並行して取り組んでまいります。

次に、配合飼料を多用する酪農への支援については、議員御指摘のとおり、原油価格、物価高騰の打撃を受けている分野の1つであることは認識しております。厳しい状況の中、市内に33ある酪農経営体のうち1経営体が既に和牛生産へ転換したほか、近い将来、経営転換を検討している経営体があることも承知しております。

国においては、配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するための緊急対策事業を行うこととしており、影響を受けた経営体が確実に支援を受けられるように市としても適切に対応してまいります。

全国の生乳生産者団体と大手乳業メーカーは、

飲用向け乳価を11月から1キロ当たり10円値上げする予定としていますが、経営安定にはつながらない旨の報道もあります。今後も生産者団体や関係機関との連携をしながら、現状把握に努め、国の支援策を鑑みながら必要な対策を検討してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（佐々木大三郎君） 市長から追加答弁はありますか。

○市長（多田一彦君） ありません。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○議長（佐々木大三郎君） 感染予防のため、教育長はマスク着用で答弁します。

○教育長（佐々木一人君） それでは、学習用端末を活用した児童生徒の悩み相談の充実についてお答えをいたします。

議員が非常につらい思いをなさったこと、お察し申し上げます。1人でもそのような思いをさせてはならないというふうに強く感じているところです。

はじめに、学校における悩み等の相談体制の状況についてお答えをいたします。

児童生徒の悩みによる心身の状況の変化やサインを見落とすことなく適切に対応することは、学校において大変重要なことであると認識しております。児童生徒の心のケアに対応するため、教育相談、心の専門家であるスクールカウンセラー、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等を配置し、全ての小中学校が活用できる体制を構築しております。また、県教育委員会が行う心と体の健康観察の活用や教育相談週間の設定により、児童生徒の日常の様子を丁寧に観察しながら、普段から児童生徒の悩み相談に対応するとともに、心のサポート事業等によって心身の健康教育についても取り組んでいるところであります。

児童生徒が、差別、偏見、いじめ等に悩んだ場合の相談窓口として、県教育委員会が開設している24時間子どもSOSダイヤルやスマホから利用できるふれあいメール等を活用しており、

その紹介カードを全児童生徒に配布し、その目的や使用方法について指導をしております。

令和3年3月から運用を開始しておりますGIGAスクール構想に基づき整備をいたしました学習用端末においては、現状、児童生徒が教職員に悩みを相談できるような専用のアプリは導入をしておりません。しかしながら、学習用端末に併せて導入しております学習用アプリには、児童生徒と教職員間でメッセージをやりとりする機能があることから、悩みを相談できる専用アプリの代わりとすることができるといふふうに認識しております。

ほかの自治体では、学習用端末のアンケート機能を用いて行っている毎日の健康観察の際に悩みを入力する項目を設けている事例や、学習支援アプリを用いて文字を一切入力せず、よい気持ちのときは赤色のカード、嫌な気持ちのときは青色のカードを提出させ、そのときの率直な気持ちを聞き取っていると、そのような事例もあることを承知しております。

以上のようなことから、学習用端末に悩みを相談できる専用アプリを導入しなくても使い次第で日頃から児童生徒の悩みを聞き取るツールとして十分活用ができるというふうに考えております。

今後ともそれぞれの方法を持つよいところ見極めながら、時間や場所に捉われることなく児童生徒が悩みを相談しやすい体制づくりと相談チャンネルの周知を行って、児童生徒のSOSサインを見逃すことないように取り組んでまいります。

○議長（佐々木大三郎君） 小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 質問でも述べましたが、本当に一次産業の中でも畜産の部分は、畜産の中でもさらに酪農については本当に大きなダメージを受けているという現状がございますので、市長、部長からも御答弁ありましたが、まず現状を把握していただいて、適切な支援に結びつけていただきたいと思います。特に酪農の場合、融資の返済とか、本当に迫っているもの

も多々あるということでございますので、そういったところのきめ細かいサポートというのも求められてくるのかと思います。その点についてはよろしく願いいたします。

水道事業についても、市長の御答弁でありましたが、開けてみて分かることがある、本当にそのとおり、埋まっているので見えないということで、このAIの活用というのは衛星画像とかもうまく使いながら、要は見える化をしながら優先順位を、特に老衰の可能性の高いところをAIでも分析しながら、いろんなデータを入れてより効率的にやっていくという取り組みだそうでございます。ぜひ、広域化の中で他市町村と一緒に取り組んでいくということも大切かと考えておりますので、いろいろ御検討いただけたらと思います。

遠野ふるさと大使とか、インフルエンサーの件につきましては、本当に私もあまり堅苦しくないほうがいいと思っております。本当にプロ野球名鑑とかみたいに、本当にいっぱい遠野にゆかりのある方が見れて、遠野にゆかりのある方もどんどん好き勝手に遠野を盛り上げてくれる。私たちが応援できる、私たちが、そういう人が活躍しているんだというのは励みにもなると思いますので、いろいろ確認をして御検討をいただけるようでありますので、ぜひ、取組をいろいろ進めていただきたいと思います。

あと、パートナーシップ宣誓制度の件につきましては、正直、私もこれを取り上げることで当事者の方へのいろんな差別であったり、そういったものが助長されたりしないかという不安もあって、質問しようか、しまいかということで、なかなか前回質問ができなかったという経緯もございます。ですが、この間、講習会で当事者団体の皆様にそこは直球でお聞きをして、そしたら、もうデメリットはない、メリットしかありませんということを実際に明確にお話しいただきましたということもあり、今回、質問の中に入れてさせていただきました。市長もおっしゃっていましたとおり、性の多様性への理解の促進、これもやはり同時進行で進めて行かな

きゃいけないですし、ぜひ、当事者団体の皆様とも連携を図りながら、制度についてのいろいろ御検討をいただきたいと思います。

学習用端末については、ぜひ、様々な使い方を工夫していただいて、使いやすいというのが一番大事だと思います。特に子どもたちにとっては1日の大半、ほとんど、家にいるより学校にいる時間のほうが本当に長いので、その中でSOSを発信しやすいようにぜひ取組を進めていただきたいと思います。私も中学校のとき、相手はからかいだったと思うんですけども、私としてはちょっとつらい思いもした時期がありましたが、私の場合は友達が気づいてくれて助けてくれたんですけど、やっぱり親にも先生にも相談できませんでした。恥ずかしさもあつたし、逆に相談して、親が悲しいんじゃないとか、そういったことも考えていた時期がございました。ぜひよろしく願いをいたします。

それでは、最後に再質問いたします。

今回、大項目として2つのテーマについて質問をさせていただきました。

持続可能な遠野の未来に向けて、これまで培ってきた技術や経験の上に、AIなど最新技術、新しい情報や発想、考え方を取り入れ、アップデートを図りながらネットワークの力、コラボレーションの対応力、コーディネート力を発揮して持続可能な未来に向けた取組を、行政運営を進めていただきたいと思います。

また、人生、悩みや不安は尽きません。声に出しにくいこともたくさんあります。小さくても大切な声、声にならない声、心の中では叫んでいる、そのような声もあります。悩みや不安を喜びや希望に変えることができるように、一人ひとりに寄り添った行政運営に努めていただきたいと思います。

以上の点について、市長の思い、お考えを伺って終わります。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まちづくりを進める、地域づくりを進めるうえで重要なことは、主役

は市民一人ひとりだということです。その市民の思いを受け止めて、魅力ある町を作っていきたい。小さい声、本当に聞き取りが難しい声、見えにくいものを見ていくということが重要だと思います。これを本当にみんなでもって優しい町にするということが1つ。それと、希望をしっかりと見つけて、そこに向かってチャレンジしていく、もっともっと、若い人もそうですけど、我々のような60代の人も希望に向かって積極的にチャレンジしていくということをもう一度考えてやっていきたいと思いますというふうにお話をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（佐々木大三郎君） 10分間休憩いたします。

午後1時57分 休憩

午後2時07分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 通告に従い、一般質問を行います。

2、3日前でしたか、9月17、18日に行われる遠野まつりのパンフレットが全戸配布されました。50周年という節目の開催になりますが、その内容を見ますと、参加団体が全盛期と比較して大分少ないように私は思いました。これも新型コロナの影響でしょう。非常に残念で仕方ありません。また、収穫の秋を迎え、みんなで心の底から喜び合える祭りはまだ先ようです。

さて、今回の質問は一問一答で市長からお伺ひいたします。

全協において、まちづくり指標、令和3年度実績概要が報告されました。116指標中達成48指標、パーセントで41%、おおむね達成33指標、

パーセントで29%、未達成が35指標、パーセンテージで30%、トータルで70%がおおむね達成したと、そのように載っております。行政の実績としてはそのとおりでと思いますし、いいと思います。市民目線としては、まだまだという思いではないかと私は思います。

いずれ山積している課題は山ほどあります。特に、全ての面でこの指標を見る限り、少子化、高齢化による影響が大きいというふうの評価されています。少子化は、小学校を含めた学校環境、郷土芸能など、地域活動にも大きく影響を及ぼしております。人口を減らさない方法としての若者の定住、そのための企業誘致や地場産業の振興など、仕事場の提供も不可欠でありますし、子育てへの支援、私は前回、産婦人科や小児科の医師確保について質問いたしました。このことについては、これからも市長を先頭とし、当局の努力を求めたいと思います。

まちづくり指標の中で大綱3の活力を創意で築くまちづくりの部分、気になった点がありましたので、そこを中心に質問してまいりたいと思います。

まず、農業の担い手と認定農業者についてですが、目標農業認定者数300、実績294、数字的には98%達成となっておりますが、しかし、これも少し掘り下げてみますと、認定農業者、60代以上が59%、約6割といたらいでしょうか。70代以上に限りますと27%となっております。法人あるいは夫婦共同を除いておりますが、遠野市の認定農業者は60代以上でもっていると言っても過言ではありません。

基幹的農業従事者、農業に従事しているもので見ますと、これは認定農業者とは違いますけれども、60代以上85%、全体で見ますと85%、60代以上、私も含めてでございますけれども85%。70代以上というので見てみますと、これも55%ということで、過半数と言いますか、大方を超えているということになります。

今のデータ、私は第一次産業、また、農業、基幹産業と言われておりますけれども、この数値を見て、市長は現況をどのように捉えておる

のかお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 依然、厳しい状況にあるというのが実感です。

担い手となる認定農業者の減少、この傾向は、まだ策がしっかりスタートしていませんので、いい結果とはなっていません。

60代でもっている、私の年代です。

これからのポイントは、集团的、企業的な農業、ここにいくのではないかと思います。そして、農業者を増やすために起業塾というのを当初にお話ししてありました。見える化を図る、この準備を進めてきておまして、起業塾というものを本格的に取り組みたいと思っています。

いずれにしても、不断の努力、これが必要、また、指数の話もありました。やっぱり実感というものが、多分、新田議員にはないんだと思うんです。数字、どういうデータやっているのかという実感、これがやっぱり課題だというふうに思います。

○議長（佐々木大三郎君） 新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 今、市長の答弁がありましたけれども、起業塾ですか、そういった話がありましたけれども、この認定農業者に対しては増やしていく、あるいは育てていく、そういった農業専従者の中でも、それだけのプランをもって、改善計画をもって、そして、その目標に向かって頑張ろうという方が認定農業者になっています。

そういった方が60代、70代、80代の方もいます。これがほかの職場だったらどうなるでしょうか。市役所に80代の、みんな60代以上の人が60%もいたら、そこに果たして大きな活力が生まれるのか。当然、会社も成り立たない。しかし農業はやっている。ですから、少しここは市長も本気になって、70、80まで、いつまでもそれを頼っているんじゃなくて、もうちょっと若い人で、この遠野市の基幹産業を作っていく、あるいは守っていく、そういう気持ちは持てな

いかどうか、お尋ねいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 60代、70代、このパワーはすごいと思います。新田議員もかなりのパワーで、時々けがをしたりしますが、すばらしいと私は思っています。

農業に60代のパワーというのは絶対に必要です。役所を定年してから一生懸命、新たな産業として取り組んでいる人もいます。この辺は大事にしなければいけないし、それから、若い人、例えば最初に農業を始める、自分で、起業塾を開いたからそれに入ってすぐ始めるというのは、それほど農業って簡単じゃないです。例えば、田んぼの水を見るときにこのぐらいだと、種まきはいつだ、何で明日じゃだめで明後日なんだ、ここら辺が本当に難しいところじゃないですか。そのために、そういう若い人たちを入れるためには、やっぱり企業化、集団化をしていかないといけないなと思います。

そこで、遠野市としては、企業化、集団化していく、そして、農業をする人に寄り添ってサポートしていくという体制を取っています。これは資金的な部分も含めてです。ですから、積極的に企業化、集団化してほしいということを単に訴えてもだめなので、どうして企業化、集団化をしていけるかという方法論とか、そういったものをもう少し、宣伝を含めてやらないとだめかというふうに感じています。

その辺のところを、今後進めたいと。横ばい状態が続いていけばいいほうだと、何ぼか下がったぐらいだったらまだいいというような形の農業では先がないので、そのところをやっていきたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 私は、この前の誕生日で70になりましたけれども、30代、40代の頃は非常に頑張って農業もやっていたし、今、70になりますと、担い手というか後継者というのか、そういったものが非常に悩みの種になる。

どこの地域を回っても、後継ぎいない、担い手いないと。

確かに60代、70代、頑張っています。20年したらどうなりますか。80になります。そういった中で、結局、みんな足腰が弱って、いろんなところを痛めて、持病を持って。やはりこうして見てみますと、非常に苦勞してといますか、そのとおり頑張っています。頑張っているけども、死ぬまで頑張らなきゃならない。今の農家は死ぬまで頑張る。そして私は、いろんな人と話をしますが、あなたが農業を辞めたら我々は辞めると、そういうふう地域の方に言われています。ですから、なくさないために80になっても続けなきゃなりません。

ぜひ、起業塾、これから言います団体の部分ですけども、そういったことにきちんと力を入れて結果を出していただきたいというふうに思っているところでございます。

次に、今朝の農業新聞に、和牛生牛価格下落が止まらないと報じられました。先ほど小林議員からもありましたけれども、様々な飼料高、あるいは肥料、農薬、そういったものの資材の高騰によって大変厳しくなっている。そして、去年の秋から春にかけて、水田利活用の交付金の引き下げ、見直し、そういったこともあって非常に厳しい状況である。市長が御存じでございましてあまり言いませんけれども、そういったところも考えながら、ぜひやっていただきたいと思います。

次に、個人の部分から営農組合の部分に入りますけれども、市内において営農組合としての法人組織は3団体とされています。地域においての合意が必要ですが、市長として、このことについてお考えはどうでしょうか。他地域に見ますと、非常に法人化も進んでいますけれども、私は遠野が遅れているのかなというふうに感じています。それは、規模とか、あるいは担い手にも恵まれていないと言いますか、それこそ情熱があってやっているところはいいですけども、そういった部分も含めて、今の営農組合20、そして、法人化しているのが3団体とい

うことで、最初にこの営農組合が発足した当時は、遠野市においても20から25、25から30と、そういうふう増やすような計画であったはずなんです。それが、いまだそのままと言いますか、辞めたところもありますし、新しくやったところもありますけれども、そういった現状がなかなか打破できないでいると。そういうことについては、市長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） この点を含めて、やっぱり企業化とか、集団化ということ、営農組合に限らず進めなきゃいけないし、説明をしなければいけないです。その前提として、新田議員には死ぬまでやっていただかなきゃいけないという自覚を持って、まずリーダーとしてやっていただきたいということを強く申し上げた上で、その辺をリードしていただかなければいけない。

そして、私、営農組合さんを見学に行ったりするんですけど、非常にいいです。この遠野の中にいい団体がある、組合があるということ、もう少し宣伝したいと思います。そして、こういうふうな取組をしていけば、自分たちもこういうふうに見えるんだということをもっとお知らせして、次の農業の形をもっと真剣に考えていただいて、私たちもどういうふうになればその方向性になってもらえるのかということ、突き詰めながら進めなければいけないんじゃないかと思えます。

また同時に、もう一つ考えなければいけないのは、これからインボイス制度というのが始まっていきます。このインボイス制度が始まったときに、どういうふうにして組合がついていけるか、もしかすると、もう一度、組織を見直さなければいけないことになってくる可能性もあるわけです。もちろん産直の取組の仕方も変わってくると思います。その辺も含めて、もう一度、勉強しなければいけない。私たちも資料を準備してお知らせしなければいけないと思っています。

基幹産業だと言った以上、どういう形で生き残るかということを実際に考えていかなければなりません。

○議長（佐々木大三郎君） 新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） そこでですけども、先ほども巳喜男議員のほうからありました。農村RMOの話がありましたけれども、この前、インボイスも含めて税理士さんの研修がありました、そこで伺ったんですけども、やはり、今までの営農組合をワンランクアップして、それを2団体、3団体くっつけて、例えば、附馬牛町と上郷町をくっつけて、そして、それを一般社団法人化をして有利な面、私はあまり勉強していませんけど、有利なのがあるそうです。それにプラス行政の力、それを加えますと、すごくいいものができると、こういういい話を聞きました。ぜひ、これはやるべきだというふうに思っていますので、そういったことになれば、これは地域の情熱、若い人だけじゃなくて行政も一緒になって、いつも市長は一緒になってという言葉を使いますが、それこそ一緒になって、そういう一般社団法人化をして、それを立ち上げて、農業のみならず、先ほど言ったような福祉的なものも、あるいは生活交通みたいなものも含めてやればと思っているんですけども、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） どちらかというと、今の新田議員のような話を待っていました。これまでも、たびたび私、企業化とか、集団化というような話をしてきたと思います。新田議員の顔を見ていると、そこまでその気になっていないのが今のところの私の印象でした。正直申し上げて。やっぱり地域の中で、しっかり死ぬまでやってくれと言われるリーダーのような方がそういう考え方になっていくということは、ようやく地域やその集団も動くということです。その中には自主性もあって、自主性のないとこ

ろにいろんなものを入れても、なかなか難しいです。一緒になってやりましょうというお話を、今、いただきましたので、一緒になってやりたいと思います。

それと、一般社団法人がありきではないほうがいいだろうと。これはいろんな勉強をしていく必要があると思います。その取引、要するに生産高とか、商い高によっても、また違っていきますので、働いていただいた構成員の方への給料の払い方、どうやって払うのかとか、そういう形によっても違ってきますので、その辺を細かく勉強して、分析して、遠野にはどういう組織があっているかということをしなければいけない。

あとは、規模によって一般社団法人でやるには大きすぎる場所もあると思うんです。合併していったりすると、余計それは出てくるので、その辺も細かいところをさらに研究しながら一緒にやらせていただきたいなと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） すばらしい答弁をいただいたと私は思っております。これからもそういった気持ちでやっていかなきゃならないのかというふうに考えています。

次の質問に移りますが、多面的機能支払事業についてであります。

指標によりますと、景観保全や農道、水路等の維持補修などの地域の協働活動を支援し、地域資源の適切な保全管理と施設の長寿命化を行ったというふうに評価されています。これは、私たちの地域でも取り組んでいますけれども、非常にそういう農家の収入を補うにはいいかというふうに思っています。

そこで、この指標を見ますと、まだまだ市内において、そういった多面的機能に取り組んでやれる地域があるにも関わらず、そういう目標値が低くて、そして、現実的にはそこは達成したと、こういうふうに、次に述べる中山間対策もそうですけども、私はいろいろと委員会でも述べましたけれども、そういったものをきちん

とまとめて、地区センターあたりで経理の一元化みたいなものがきちんとできれば、まだまだ可能性はあるわけですから、面積的に見ると50%でしたか、それぐらいしかないから、まだまだこういったものは取り組んでもらいたいと思いますが、この目標、あるいは実際的にどうなっているか、こういったことを市長はどう考えているのかお尋ねいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、目標値、これに関して計算の仕方があって、これはとても分かりにくいです。私も市長になって1年弱なんですけど、何か実感がなくて分かりにくいです。ところが、それをいろんな形でデータを持ってきて、ワーキンググループで相談しながら数値を算出してくというようなシステムになっているんです。そうすると、平坦な田んぼ、これらのところも入ってきたりして計算しているので、数値は低くなるんだということなんです。ですから、実感的にやらなければいけない。それと、ちょっと挟まっていた、御質問の中に挟まっていた地区センターあたりの中で事務をやっているところがあったんですけど、この事業に関しては、人手、後継者と事務局をやる人、結局、多面的な部分に関しても、組合、組織についても、中山間についても、そこにいくわけです。そここのところを含めた組織化ということが非常に重要じゃないかと。

そして、組織の協働といいますか、合併、さっきお話がありましたけれども、そういったところも、事務の合併、事務の広域化というか、そういうところも含めながら、少しお金を出し合ったりしながら事務員を確保する。

あとは、先ほど産業部長からお話をさせていただきましたRMOとか、そういう事業をかぶせていくことによって専門の事務局を置くことができるのではないかとというふうに考えています。その辺も、先ほど議員と一緒にやりましょうということだったので、その辺のところを、成功例を作っていきたい。こういうふうにする

ばできますというところをお見せしていきたいと思うので、一緒に取り組んでいただければと思います。

そこを追求していくと、多分、遠野市内の様々な地域のいろんな地域の方々がそれを参考にできると思いますので、よろしく願います。

○議長（佐々木大三郎君） 新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 非常に建設的な答弁をいただきましたけれども、この指標を見ますと、多面的支払事業の割合というのは57.5%が目標になっているんです。ですから、実績が54あれば100%ですということになりますし、また、中山間直接支払の部分については19.2%が目標だ。実際は19.3%となっているから、もう達成していますというような、そういった部分がありますので、やはりこの辺の、最後に申し上げますけれども、目標値の中でということで、そういう面で、中山間地の部分も同じ質問ですので、時間がありませんので省略いたしまして、中山間、そして、多面的、そういったものをきちんと担当者に見ていただいて、それこそ平らなところでもできるという、普段に管理していれば下がってくるお金になるんです。ただ、リーダーなり、そういった事務方が難しいということで、そうなっているということが実態だと思いますので、ぜひその辺を考えていただきたいと思います。

次に、質問が変わりますけれども、野生鳥獣の被害についてであります。

畏かけの方々や、そして、駆除隊の皆さんには、毎日の活動、本当に御苦労さまです。シカ被害については、前にも一般質問しましたが、被害は一層に減っていません。令和3年の対策についてみますと、ニホンジカが2,784頭、ツキノワグマ11頭、イノシシが13頭の捕獲をしているというわけですが、委員会でもいろいろお話申し上げましたけれども、研究会を作る、確かそういった話がありましたけれども、新しい駆除の対策についてどのようにお考えなのかお

尋ねいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これは非常に問題です。目標1億円というのは、何とも微妙な、変な気分です。売上げを1億円あげるんじゃなくて、被害を1億円で済ませるということですから、丸っきりどうなっているんだということです。8,000万円になったら下がったという、よかったって。8,000万円も被害があったらよくないですよ。この感覚を本当に何とかしたいと思っています。

そこで、駆除だけじゃなくて追い払いということも考えなければなりません。この間、八幡平に行ったんですけど、電柵がないんです。遠野に来ると電柵が回っているわけですけど、電柵がないんです。そしたら、さほどでもないということなんです。どうして遠野に集まるのかというふうに思いながらいるんですけど、やはり追い払いも必要で、そのほかに駆除、処理、これは処理する施設も前向きに検討しなければいけないということは、さっきの答弁で申し上げました。

もう一つは、今、ICT、遠隔操作で様々なことができるようになっていきます。NTTさんに来ていただいて、ドローンとか、様々な部分を使って追い払いとか、その部分、被害を受けない場所から追い払うという形の、いろんな取組の前の段階の話をしています。あとは、今、大学とか、そういうところにもアプローチしています。

IT系のところで、この点に注目している企業さんは結構出てきています。これらをもっと情報収集しながら、効率のよい方法を模索していきたいというふうに思っています。

○議長（佐々木大三郎君） 新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） ぜひ、これは進めたい。私は田んぼの畦畔も草刈りをしますけれども、その周辺、シカに全部やられています。今日、本当は稲穂を持ってこようとし

たんですけども、ちょっと忙しかったから持ってこないけども、稲穂の先、半分以上がシカにやられているんです。そのほかに、田んぼに入って踏みつけている。クマかもしれないけれども、多分、シカだと思んですけど、ぜひ、これはきちんと駆除していただきたい。

それから、これは花巻のほうからちょっと耳にしたんですけども、イノシシが田んぼに入ってちょっと荒らす。例えば、そこを回転したと。その田んぼのお米は食われない。というのは、玄米では見た目はいいんですけども、白米にした場合においがかかっていると。それで、イノシシの入った田んぼは今年作付していないところがあります。もう食べれないということで。例えばそういったことが、花巻では現実起きていますけども、これが遠野に来たら、もっと大変だというふうに私は思っていますけども。最先端の技術を使って、そういう鳥獣被害を防止していただきたい、そう思っております。

それでは、次の質問に変わります。

最後の質問ですが、全体を通して、まちづくり指標の見直しをすべきではないかと。例えば、この変動の多い中、5年間、指標が変わらない。先ほど市長もおっしゃいましたけれども、被害額1億円、5年間、1億円になっています。これが、8、7、5、6とか、被害を下げていくと目標になると思いますけども、これがずっと、1億円の被害を継続するような形になっています。これだけじゃないんです。いろんな面で。

やっぱり、ものによっては、きちんと指標を作っている部分もありますし、そのままずっと5年間同じのもありますから、もうちょっとその辺はきちんと見直してはどうかというふうに思います。

少しメリハリのある指標にして、市民の誰もが見て分かり、それが市民として身近に取り組めるようなものになるべきと思いますが、市長の考えをお伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 当然、分かりやすいほ

うがいいと思います。そして、いろいろ考えてみてはどうかと思います。議員にも参加いただいて、どういうふうになれば、より現実的で分かりやすい表現になっていくか、その実感と結果が共通するような指標でないとやりにくいということですよ。

まず、指標については、ある一定のルールの基である計算であるとか、方法があるので、その範囲で工夫はできると思います。この辺もアドバイスをいただいて、一緒にやっていくということがいいと思います。

いずれにしても、今回、新田議員との一般質問、これは本当に意味のあるもので、ついに、組織化、その他をやるという気になってくれたということが、私は本当に一番うれしいところでもありますので、どうぞよろしく願います。

○議長（佐々木大三郎君） 新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） いずれ、そういったものをきちんと把握してやっていただきたいし、私は、指標ですけども、例えば、遠野市が岩手県のどの位置にあるのか。例えばですけども、市民所得がどれぐらいになっているのか。これを200万円を250万円にしていくんだとか、300万円にしていくんだと、そういうのをみんなで頑張ろうというのがあれば、もうちょっと。前にも、いろいろ私、一般質問をずっとやってきていますけれども、所得層は、国、県、遠野、間違いなく100万円ずつ下がっていきます。また、農業を入れるともっと下がるかもしれません。そういったこと、身近なもの。

それから、遠野市の魅力度、そういったものをきちんと、どういったもので魅力度を測るのか、私は分かりませんが、そういったこともきちんと入れて、それこそ市民が見れば、まだまだこの分が足りない。それは、この前もごみの話がありましたけども、ごみもそのとおりだと思いますけども、さらに遠野市の魅力度を増すような指標を作って、そして、みんなが参加できる、そして、それを評価できる、そうい

うことにしてはどうかと思うんですけど、その辺を聞いて一般質問は終わりますけれども。お願いいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そこは最重要なところの1つになると思います。方法は幾らでもあると思うんですけど、幾らでもあると言っても、なかなか今までも取り組んできて難しいんですが、国も有機であるとか、減農薬であるとか、そこにお金を出し始めたり、誘導し始めました。遠野市も、くしくも今回、補正で予算を確保させていただきました。やっぱり、これまでどおりのことをしては変化がないです。ここは、思い切って様々な方向性を追求すべきというふうに思っていますので、ぜひよろしく願いたいと思います。その実感を持ってもらえるような、成果というものを目に見えるようにしていければと思いますので、よろしく願います。

○議長（佐々木大三郎君） 新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木大三郎君） 質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午後2時47分 休憩

午後2時49分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 再開します。10分間休憩します。

午後2時49分 休憩

午後2時49分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き一般質問を行います。5番佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 日本共産党の佐々木僚平です。通告に従いまして、大項目、コロナ

から市民の命と暮らしを守るためにと水田活用交付金の見直しについて、この2点について一問一答方式で質問いたします。

7月から始まった新型コロナの第7波は、予想を大きく上回り、猛威を振るって市民の皆さんを不安にさせました。また、現在もさせています。9月4日現在、日本の新型コロナ感染者は、世界の10番目くらいに多い1,950万人で、岩手県の新型コロナ感染者は、9万4,960人、当市においては1,692人の方が確認されました。早期の回復を願っております。

日本共産党遠野市委員会は、7月28日、多田一彦遠野市長に新型コロナ感染拡大から市民の命と暮らしを守るための緊急申入れをさせていただきました。「コロナ感染から市民の命と暮らしを守るためには、ワクチンの早期接種、検査体制の強化が必要。また、市民と一丸となって危機感を持って対応してほしい」、このように市長さんは留守でございましたが、市の役職の方に要望書をお渡しいたしました。

重複するかと思いますが、まず最初の質問、新型コロナ感染第7波急拡大の状況を市長はどのように捉えているかお伺いいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 新型コロナ第7波についてお答えします。

これは、オミクロン株のB A. 5と呼ばれる変異株によって引き起こされたとされています。7月から感染拡大が始まりまして、その感染者の数は先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。

特徴で、クラスターの発生状況が学校や教育・保育関連、それから、高齢者施設、この系統が多いというふうになっています。

重症化率は3分の1程度というところで、ほかの株と比べますとやや低い。

新しい生活様式などで感染対策が定着していること、ワクチン接種が進展していることなどを踏まえて、これまでやってきた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、行動制限等は実

施されていないという状況でございます。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） ただいま市長の答弁のとおり、今回については、高齢者、子ども、クラスターが発生。ただ、救われるのは重症化が3分の1とおっしゃいました。

申入れした際には、7月、確か3日間ぐらいで60名の方が確認されたということです。そして、8月に入って、8月5日から8日間の4日間では70人以上の感染者、8月24日から26日までは、この3日間で120名以上、このような数字が確認されております。当市において、6月までの第6波の感染者は362人の感染者でしたが、先ほど言ったように、7月の第7波からは、8月には千人台を越す大台になりました。

急激な感染は10歳以下の子どもも含め、10歳以上の子どもの親世代の40歳以上の人にまで、世代を超えて家族や従事者を含む高齢者施設、保育、教育施設まで広がってしまいました。

知人から、外でコロナに感染した、休み前ですが小学生が遊んでいる話や、近所の夫婦2人そろって感染し、一歩も外へ出られない話など、身近な人まで知ることができ、私も接種の通知がきておりましたので、早く4回目のワクチン接種を受けなければと強く感じたところです。

次の質問に移ります。

高齢者や基礎疾患のある人、医療従事者等、4回目のワクチン接種についてです。

先ほど述べたとおり、年代に関係のない広がりの中で、要望書の申入れの際に市民に丁寧に説明しながらワクチン接種を勧め、感染対策を強めたい、このような答えをいただきました。

しかし、8月に入っても感染が収まらない日が続き、リスクのある方は1日も早く接種を済ませないといけないと強く思いました。

高齢者や基礎疾患のある人、医療従事者、さらに、教育・保育施設、高齢福祉施設等の4回目のワクチン接種の取組状況と、特に広がりの原因かどうか分かりませんが、3回目の接種が遅れている10代から40代も合わせて今後の取組

についてお伺いいたします。

ちなみに、盛岡市では、若い世代の中にワクチンの副作用が心配で、仕事の影響を考え、ためらっているのではと考え、受けやすいように金曜日の夕方、受付を設定したそうです。なぜかと言うと、土曜日、日曜日を挟み、体の心配や仕事の心配がない、これを参考にしてはと思いました。

取組について、高齢者や基礎疾患のある人、医療従事者、さらに、教育・保育施設、高齢福祉施設等の4回目のワクチン接種の取組状況と、特に広がりや原因、さっき言ったように、遅れている10代から40代の取組の状況も併せて伺いたいということです。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、県立遠野病院をはじめ、遠野市医師会、医療関係者が一丸となって、ワクチン接種はもとより、感染拡大防止に御尽力をいただいております。この場を借りて感謝申し上げたいと思います。また、市民の皆様には、この大変な状況の中で我慢していただき、迅速に協力をいただいていることに、また感謝したいと思います。

新型コロナウイルスのワクチン接種については、高齢者、基礎疾患のある方の4回目の接種や18歳未満の方の接種を随時実施しておりますが、その状況については、細かく御説明をさせていただいたほうがよろしいかと思っております。健康福祉部保健医療担当部長に答弁をさせたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木健康福祉部健康医療担当部長。

○健康福祉部保健医療担当部長兼新型コロナワクチン接種対策室長（佐々木一富君） 命によりまして、ワクチン接種の状況について申し上げます。

新型コロナワクチンの4回目接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的に、3回目のワクチン接種から5カ月

が経過した60歳以上の方、18歳以上で基礎疾患を有する方、そのほか重症化リスクが高いと医師が認める方、そして、接種対象者の拡大に伴い、医療従事者等及び高齢者施設等の従事者などを対象に実施しております。

本市の4回目接種の接種状況は、令和4年8月31日現在で5,366人で、全体の約21%の方が接種を終えているところでございます。

また、4回目接種と併せて3回目接種も継続して実施してございます。3回目接種の接種状況は、8月31日現在で1万9,249人で、率にして全体の約76%の方が接種を終えているところでございます。

3回目接種は、全国的に若年層といわれる10代から30代の接種率が低いといわれておりますけれども、本市においても、30代で約65%、20代で約63%、10代で約51%と、他の年代と比較して接種率が低い状況にあります。

10代から30代の世代へは、土曜日に個別接種会場、集団接種会場を設置するなど接種環境を整備し、接種促進に努めているところであります。特に、10代の中で若い年齢層に係るワクチン接種については、保護者の理解と意向に配慮しつつ、ワクチン接種の情報提供と啓発に努めているところであります。

ワクチン接種は、現在、4回目の接種が着々と進んでおりますが、1回目、2回目、そして3回目接種も引き続き接種が可能であります。ワクチン接種は自分自身を守るだけでなく、大切な方を守ることもつながることから、市民の方には引き続き御理解と御協力をお願いしながら、今後も進めてまいりたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（佐々木大三郎君） 市長から追加答弁はありますか。

○市長（多田一彦君） ありません。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 今回の答弁で、おおむね全国に比べ引けを取らないような、くまなくやっているということですが、やはり30代、20

代、10代と低年層が接種率が低いというふうに思われます。引き続き御努力をお願いしたいと思います。

ワクチン接種は、自分を守るとともに他人にも影響を与えないということですが、次に、PCR検査、抗原検査キットの無料配布について伺います。

この対策は、今申したように、ワクチン接種に次ぐ予防策と思います。例えば、前にも述べたとおり、盛岡市では高齢施設に従事者も含め無料配布し、定期的な検査を週2回も行い、効果を上げていると聞きました。

当市内においても、PCR検査のできる病院、抗原検査キットの販売の薬局を知らない市民がまだまだ多くいると思われま

す。知人の話によると、濃厚接触者と触れ合い、念のために病院や薬局、保健所まで電話を何度も連絡を取り合い、ようやく普通の生活に戻って大丈夫と、このように言われて、10日以上過ぎたので外出したそうです。その際、友人の一言、「まだコロナかも分からない、出歩かないでもらいたい」と言われ、友だちに言われ、ショックを受けたとその方は言っていますが、家では1人で心細かったと、このように話しておりました。そしてまた、きちんと行動指針があれば、慌てず行動できるのにと、このようなことも話されていました。それを思い出し、我が家では、抗原検査キットがそろってあり、少しホッとほしましたが、各家庭に行動指針の備えがあればと強く思いました。

医療機関は、真に医療を必要とする人もひっ迫していて診察が受けにくく、インフルエンザも急増し、自宅療養の死者も増えていたようです。繰り返しになりますが、PCR検査体制の強化の取組として、高齢者施設、教育・保育施設、医療施設での定期的検査の実施、抗原検査キットの無料配布など、活用を図ることはできないか、再度お尋ねいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 抗原検査キットの実情

であります。

遠野まつりにおいても、希望する団体についてはそのような配慮も始めておりました。様々な取組が必要だとは思いますが、遠野市の状況、医療に関しておける環境、これらもございますので、加味して説明をさせていただきたいと思

います。この説明は、健康福祉部長、これから

答弁をさせたいと思

います。よろしくお願

い

し

ます。

○議長（佐々木大三郎君） 菊池健康福祉部長。
○健康福祉部長（菊池寿君） 命により、福祉施設等の抗原検査実施等の現状について答弁いたします。

最初に、高齢者施設等における取組について、議員御指摘の盛岡市の事例につきましては、盛岡市は中核市であり保健所を有している点が本市と大きく異なる状況にあります。感染症対応の権限は保健所にありますので、盛岡市の場合、医師である市の保健所長が感染対策への指示・決定ができるため、迅速かつ独自の対応が可能となっています。したがって、盛岡市が実施している事業が保健所を有しない本市と同様に実施できるとは限らないという点について御理解をお願いいたします。

高齢者施設等への抗原検査キットの配布は、令和3年6月と8月の2回、県を通じて国・厚労省から通知があり、市内の老人保健施設・特別養護老人ホーム・認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホーム等の各入所系施設へ、同2回、キットを配布したところであります。

今年度は7月末に県から新型コロナウイルス感染症集中的検査の通知があり、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・グループホーム等で順次検査を実施しております。

次に、教育・保育施設等における取組について、市内小中学校、保育園、児童館等に対し、必要に応じて抗原定性検査キットを配布しているほか、マスクや消毒液などの感染対策物品の配布や購入補助事業も実施しております。

県では、不定期ではあるものの、県内の教育・保育施設等で希望する施設を対象とした検

査を実施しており、必要に応じて実施されるよう対応しているところです。

このほか、保育園や児童館等の施設内消毒を行うヘルパーを派遣したり、小中学校の各校にスクールサポートスタッフを配置したりと、施設内消毒が適切に行われるとともに、職員の負担軽減を図るための事業も実施しております。

最後に、医療施設等における取組について、感染拡大時においても医療サービスが継続して提供されるよう、市内の医療提供施設における感染症対策のための物品整備に対し、その経費を補助する医療提供施設感染症対策支援事業費補助金に係る補正予算を8月3日に専決処分したところです。この補助事業では、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止し、継続してサービスを提供する観点から、迅速に抗原定性検査を実施できるよう、あらかじめ抗原定性検査キットを調達する場合の経費にも充てることができます。

感染拡大を防ぐためには、発熱等の症状がある人が早期に受診・検査し、必要な対策を講じることが大切であることは、議員御指摘のとおりであります。発熱などの症状や接触歴のある人が受診・検査することができる診療・検査医療機関は市内に6カ所あるほか、症状や接触歴はないものの感染に不安を覚える人が無料で検査することができるPCR等無料受検所は市内に4カ所あります。

相談から受診までの流れ、検査場所などにつきましては、広報遠野や公式ホームページ、公式SNSなどで繰り返し発信しているところではありますが、より一層定着するよう、市コロナ相談窓口をはじめ、各種広報媒体を活用した情報発信に努めてまいります。

以上です。

○議長（佐々木大三郎君） 市長から追加答弁はありますか。

○市長（多田一彦君） ありません。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） お金のないところに、

このように隔々に配慮していただいたということをはじめて知りました。ただ、友人の話によると、いちいち電話しないと教えてくれないという、広報とか何が薬局などもできないのかというふうに言われましたが、殺到するということを知ったことがあるので、聞かれたらお答えするというこの前の答弁だったような気がします。

もともとは、皆さん、一生懸命頑張っているんですが、そもそもコロナ関係、こういうのは県の管轄というのがかなり占めて、自宅待機の場合もそうです。これは、遠野保健所、今、1人、たった1人合庁にいます。手話の人が1人補助がおりますけれども、たどりつくところに行くので、遠野の場合、広域で何かあったとき、みんな心細くなっております。今こそ、行政と市民が感染急拡大の危機感を共有しまして、一体となって感染抑止の取組を強めなければならぬときだと思っております。

次に進みます。

福祉施設等の支援について伺いますが、医療、介護、福祉に従事している方々、本当に頑張って仕事しております。また、先生である当事者もコロナに感染された方もいたとお聞きしました。いつ誰が感染してもおかしくない、このような状況に置かれている施設も多く、ある高齢施設においては、聞こえてくるところ、また感染が確認された、こんなことも耳にします。

前の質問で、高齢者施設での対応についてはマニュアルで行動していると御答弁いただきました。施設で働いている家族の話では、今度は防護服も渡され、それを着て仕事に行ったそうです。前の応援のときは、防護服もなく、普通と聞いています。他の応援などの際、訓練の指導や医療現場への支援は十分であったのかお伺いいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 市では、物的支援中心ではなくて、研修、知識、それと、対応のフローチャート、これらについて福祉施設には情

報共有を行っております。

その対応については、季節的にインフルエンザなんかについても常に気をつけている皆さんなので、本当にすばらしい対応をしていただいていると思います。

介護施設やその他の施設で、クローズしたり、クラスターといわれることも起きたりしておりますが、これも100%感染とか、そういうふうに至らずに、しっかりと食い止めております。これには本当に感謝しかないというふうに思っています。

また、本年5月に市内福祉施設でクラスター発生時、これが大きかったことから、岩手医大の医師を中心とした岩手県感染制御支援チーム、I C A Tといわれるチームが現場に入ってサポートいたしました。この経験も、市内の福祉施設のスタッフは大きかったと思います。

また、このことをきっかけに、市内福祉施設での感染拡大を受け、今月下旬に、5月に指導を受けた岩手医大の医師を遠野へ招聘しまして、市内の高齢者・障がい者施設に保育園等を含めた福祉施設職員を対象にした研修会を企画しております。いま一度、感染対策の新しい知識習得、正しい対策について実践ができる機会を提供していきたいと思っております。

幸いにも、現時点では、市内は特殊な医療体制の制度を受けるような事態までは発展しておりませんので、現場の皆様本当に心から感謝したいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 教訓を生かして共有しているということを伺い、安心をいたしました。

それでは、次にイベント等の感染防止対策について伺ってまいります。

3年ぶりに制限のない夏休みやお盆を過ごした子どもたち、楽しく過ごしたとは思いますが、コロナの感染のほうは高止まりとはいえ、予断はできないと思われまます。

これからの季節、学校では各種大会や部活動、

修学旅行など、秋の様々な行事があり、大人の方もいろんなイベントが予定されていると思います。今まで経験をしたことのないことなので、感染防止対策はもちろん、必要な場合は、見直しや中止などの対策も検討すべきときが来るやもしれません。これに関しての見解をお伺いいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） そういう事態はあり得ると常に考えております。警戒レベルを設定して、そこに合わせた体制、対応ということを心がけております。

現在、市では、参加者や従事者の健康確認の徹底のほか、3密を回避するという対策、会場設営や入場制限、特に感染リスクの高い飲食を伴う場面については厳密な対応をお願いしながら、各種のイベントを開催しております。

引き続き、警戒レベルに基づきながら適切に開催の判断をしていきたいと思っております。時には、中止、延期、これらもあり得るということが前提であります。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） レベルがアップしたというふうに、6波から7波については伺っておりますが、そして、今の御答弁、それぞれ対策をきちんとしているというふうな答弁でございました。

次に、今後、コロナ全数把握見直しについてお伺いしてまいります。

地元紙で、新型コロナの感染者を診察した医師は、感染症法に基づき発生届を保健所に提出することが義務づけられております。そして、政府の情報システム、いわゆるハーススにを入力をして、保健所と情報共有をしているとのことです。第7波の新型コロナ感染拡大で業務がひっ迫している医療機関や保健所の負担軽減をねらい、このような報道がされておりました。

ワクチン接種が進み、オミクロン株の重症化率も低くなっているが、コロナ感染の絶対数が

増えると重症化も必ず増えると思います。もし、決定となれば、医療機関の崩壊状態で死者も最多更新している中で、はじめは軽い症状でも自宅待機での急変に、真に治療が必要な人や入院ができない基礎疾患のあるコロナ患者が自宅で亡くなる事案も続発しているとのこと。このように、コロナ感染者全員の個人情報をお届けしていたのを、対象を高齢者やリスクの高い患者に限定するコロナ全数把握見直しについて、市長の捉え方をお伺いしたいと思います。

ちなみに、9月2日から運用の見直しを始めたのは、宮城、茨城、鳥取、そして、佐賀の4県と報道があります。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 市としては、この考え方に関しては、県や国、この判断に、そして方針に準じるということになります。これまでも同様に、中部保健所、これが遠野市の管轄の保健所でございます。その関係機関・団体と連携して、連絡を密にしながら進めていきたいと思っております。

この全数把握か、あるいは全数把握でないか、これは両方メリット、デメリットがあると思っております。政府は専門家の意見を交えながら検討しているということですが、いずれにしても、これまでどおり、注意を喚起し、連絡を密にして対策を講じていきたいというふうに思います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） ただいまの御答弁のとおり、今朝の新聞で、流動的ではあるが一律に政府が指針を出されることと思われま。

次に、大項目2点目の水田活用直接交付金の見直しについてですが、政府は、令和4年度から水田活用の直接支払交付金を見直す、このように発表しました。大豆、そば、飼料などの転作で、令和8年までの5年間で、一度も水張りや水田として米の作付をやらない農地は、令和9年度以降、交付対象にならない、外すと、このようなことです。

前に同僚議員も取り上げておりましたが、コロナ禍において、2年連続の米価の下落で農家の減収は大変大きかったと思います。農家の皆さんは、国の方針に従い、転作に取り組んできたのです。しかし、産地交付金事業の飼料米の複数年の契約への支援は、今まで10アール当たり1万2,000円でしたが、契約した部分だけ半分の6,000円にするとか、今後、新規契約には応じられないということです。

また、高収益作物の拡大加算も10アール当たり3万5,000円で昨年度限りとなり、これでは全く農家の方はやる気が起きないと思います。

このような決めごとが実行されようとしている水田活用直接交付金の見直し、この交付金、そもそも水田を活用して前段で述べたとおり、農業者を支援するための制度であって、これは撤回すべきと私は思います。市長はどのようなお考えかお聞かせください。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 議員の心配、本当に分かります。私も、この件に関しまして要望を重ねてまいりました。2月1日、岩手県副知事に。2月20日、参議院議員若松議員に。そして、4月16日、自由民主党総裁に。5月13日、東北農政局長さん。5月14日、財務大臣。5月31日から6月1日までは自由民主党総裁、立憲民主党総裁、関係大臣に陳情しました。そして、7月28日は岩手県知事に要望いたしました。できる限りの要望はしております。

これによって、農業離れ、こういうことがないかということは本当に心配であります。

一方で、この対応だけに専念しているわけにはいきません。では、どういうふうな方向にいくべきかということについても考えていかなければいけないと思っています。

いずれにしても、交付金の見直しについては要望を重ねてきましたが、政府としては、どんどん新たな方向に向かっているような気がします。私達は、そこにとどまることだけではなくて、先に進むということも考えなければ

いけない、そういうふうに考えています。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 今の御答弁で、様々な分野のところ、要望書をくまなく提出している、このような御答弁でございました。

水田に対する転作、確か遠野の場合は、草地面積が半分くらい占めていると聞いております。それが3万5,000円から1万円に減額されると。単純計算をしても物すごい金額になると思います。繰り返しになりました。

最後の質問、食料自給率について伺いたいと思います。

ロシアのウクライナ侵攻も重なり、小麦や大豆、原料の食品の値上げラッシュが今も続いております。さらに、飼料や肥料も高くなり、農家経営を厳しくしております。

前の質問でも取り上げましたが、また、市長も先ほどおっしゃっていたように、農業は当市の基幹産業と位置づけております。日本の食料自給率37%と先進国では最も遅れた地域になっております。さらには、気候危機や出荷コストの上昇、コロナ禍による労働力不足、肥料価格の高騰で、世界的に作物の収穫量が減り、食品の値上げが続くと、ますます農業経営は厳しさを増していくと思います。

最低の食料自給率を向上させるには、どのようなことができるのか、難しいとは思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 先ほどお答えした中に、水田の活用交付金、この見直しということもございましたが、食料自給率、飼料の自給率を上げるために取り組まなければいけないことがたくさんあると思います。ここにどういうふうに取り組んでいくかということが、これからの課題です。

市では、現在、低農薬、自然農法等、この助成金、用意しております。また、これから畜産、これも大変な状況であります、力を入れてい

きたいと思います。企業化、畜産だけではなく、先ほど新田議員とお約束しました組織化、この推進、これらに取り組んでいって集团的、企業的農業を進めなければいけないと思っています。思い切ったチャレンジも必要になってくると思います。その際には、皆さんにもお願いをしなければいけないというふうに思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木僚平君。

〔5番佐々木僚平君登壇〕

○5番（佐々木僚平君） 先ほど同僚議員から深刻な訴えがあり、それを今、お話されたとかぶってしまいましたが、食べ物あってこそ安心した暮らしが私たちはできると思います。

私事ですが、議員になり1年後に、時期同じくして盲腸以外大きな病気のなかった私でしたが、コロナウイルスとは全く違った帯状疱疹というウイルスをもらい、皆さんに大変迷惑をおかけしてしまいました。この場をお借りして深くおわび申し上げますとともに、皆さんの支えにより、今期の今の最後の質問ができましたことに対して、併せてお礼申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（佐々木大三郎君） ここで、照井文雄議員から、所要により午後4時以降、会議を欠席する旨の届出があり、これを了としましたので報告いたします。

10分間休憩いたします。

午後3時49分 休憩

午後3時59分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

引き続き一般質問を行います。14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 荒川栄悦です。70代です。通告に従い、一般質問を行います。

通告では、後期基本計画の在り方、それから

農業振興について、自然エネルギーによる発電についての、大項目、中項目の2点とあります。以上、順次質問していきますので、よろしくお願います。

最初に、後期基本計画の在り方について伺います。

なぜこのような質問になったかといえ、市長も就任されて早くも1年が過ぎようとしていますが、3月の定例会における市長の施政方針演説で述べられておりますが、様々な検証を行いながら、新たな視点による市政運営を行っていくと述べております。市民との対話を通じて市政課題を明らかにし、市民の皆様の思いを市政に反映していきたいとも述べております。市民の思いは、私の耳にも入ります。スポーツ振興に関わることだと思いますが、市民から、最近、陸上競技で子どもたちが県大会、東北大会、それから全国大会に行くようになってきている。しかし、遠野市の陸上競技場はトラックの状態が、よその競技場に比べて悪いと思うと、何とかならないのかと。民間の指導者も頑張ってくれていて、陸上競技熱が盛り上がってきているのと言われました。そこで、市民センターに行って、陸上競技場の改造の予定はどうかと聞いたら、基本計画に搭載されていないので、差し当たり工事の予定はないと回答されました。また、また野球場のスコアボードの電光掲示板化についても同様で、予算もかかるので当分難しいと言われました。

そこで、市長に伺います。市長のやらなければならないと思う政策としてこうした状況について、どう捉えているのかをまず伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） この質問の流れですと、後期基本計画からはじまって、今陸上競技場と野球場の話になって、やらなければならないことはなんだという質問のまとめだと思えます。そこで2つのことが提示されたような気がしているんですけども、まず、私がやろうと、やらなければならないということは市

長として、5つのビジョンがありますね。これをやらなければいけません。ですから、やらなければならないということは、政策で言ったこと、遠野市が計画に載せていること全部です。ですから、これを特にということでは困ります。後期基本計画に関してはよろしいでしょうか、その考え方で。と言いつつも陸上競技場と野球場をどうするんだと言う質問が入っているというふうに解釈しました。これ見積りますと陸上競技場で約5億円、野球場で5,000万円かかってくということ。これは、今のところ計画に入っていない。ですが、ここから個人的な私の考えを申し上げますがよろしいでしょうか。やると約束したというところではなく、私の考え方を申し上げたいと思えますが、これは絶対にやりたいと思えます。なぜならば、コミュニティ・スクールはじまりました。部活を地域またはほかの方法でということになります。陸上では本当に子どもたち、頑張っていますね。可能性がたくさんあります。恐らく秋ごろにはもっともっと進路が決まっていきますので、その大学であるとか様々な部分で、羽ばたいていく選手、生まれるんじゃないかと思えます。私はやっぱりタータントラックは必要だなと思えます。昨年ですね、雨の日、雨上がり、陸上記録会やっていました。これではもう記録が出るわけがないです。そして、遠野市内の子どもたちが、小学生から高校生まで陸上競技場に集まって、一緒に練習する、こういう風景を想像すると非常にわくわくしてきます。何とかお金をつくっていく、市で最低限の持ち出し、一定の持ち出しはこれしょうがないと思えます。見当がついたところで取り組んでいきたいというふうに思えます。

また、野球大会にしても、お隣の住田町、釜石、山田、大会が誘致されていますが、残念ながら遠野では、大会が開催されにくいという実情があります。この点も、市は計画の中で施設の充実ということを謳ってきていますずっと。ですから、何とか取り組んでいきたいという、市長であります、多田一彦個人としても強い

思いを持っております。

以上です。

○議長（佐々木大三郎君） 荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 分かりました。いずれ子どもたちは夢を持つ。夢は叶う、やっぱりそういう思いをちゃんと持たせる、その可能性をしっかりと子どもたちが持てる、これが一番大事だと思います。

また、次に移りますけども、8月26日の岩手日報に掲載されていましたが、紫波町では本年度策定した地球温暖化対策実行計画で、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減し、2050年度には実質ゼロを目指すことを宣言しましたという記事が載っておりました。カーボンニュートラル計画です。遠野市の環境基本計画を見渡してもどこにもそうした文言は見えません。地球規模での温暖化という状況の中で、必要とされることが計画にない、予算が組めない等の理由で、棚上げされ、先送りされ、現行の計画を大事に守るだけでは、新しい遠野、元気な遠野がなかなか生まれて来ないと思います。そこで、市長に伺います。市長として後期計画に掲載されていないが、今任期中に、今も答弁でありましたけれども、実施したい政策はどのような案件が考えられているのかを伺いたいとは思いましたが、全てに検証が行き届いてないとも思いますので、この紫波町の例を挙げましたが、この間の聞き取りでは、二酸化炭素の排出抑制に向け、遠野市地球温暖化対策実行計画の策定を進めると聞きました。この計画がどこまで進行しているのかをまず伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 第2次遠野市総合計画後期基本計画、これは令和3年から7年、むしろ令和3年度計画、ということは令和2年度に様々な計画の準備をされてきたと思いますが、その時点でしっかりした方針、その点についての方針は立ててきてなかったという部分があります。私としては、これを見直していきたいん

ですけれども、今、後期基本計画がありますので、これは尊重しつつ、予算の組替えであったり、様々な方法で考えたことを、施策を実現できるという方法はありますので、この計画に書いていないけれども、いなければ取りかかれないうことではないので、その点は御理解をいただいております。そして、カーボンニュートラルに関して、これは、まずできないことを挙げるということは、私はしたくありません。しかし、じゃあできないのか、やらないのかといったら、それはもう全くそうではない。やれるというまでの根拠っていうものをしっかりそろえたいんです。その上でやりたい。これは目指すの当たり前です。その中で、多くの企業が、今遠野を訪問しています。これは再生エネルギー、自然エネルギーに関連する企業もそうです。皆さん御存じのJRさんともそういう話を進めています。市では、いろんなエネルギーを視野に入れているということは昨日の一般質問の答弁でもお話ししました。太陽光発電、これも否定するものでは全くありません。ただし、適正な場所、環境を保持しながら進めるということです。しかも積極的に進める、ですから、事業者さんには、まず相談をしてほしい。遠野市の土地の有効活用にもつながります。賃料をいただけるような状況に持っていければなおいいと考えています。その根拠をある程度求めていった結果として、これはいけるなというところ、これが見えてくると思いますので、そして遠野市はできることとしてカーボンニュートラルこれを進めていきたいというふうに考えています。ですから、今はデータ収集、私が今申し上げたように可能性収集、これを努めております。

○議長（佐々木大三郎君） 荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 分かりました。これは当然じゃあすぐ明日にでもっていうことではない、そういうものではないと思います。

次の質問も、ちょっと私の質問予定、もう答えられましたので、ちょこっと気になっている、

昨日もちょっと出ていましたけども、ちょっと気になった部分を質問したいと思います。

要は私たち議員も市長たちと一緒にあって、開発行為の規制に関して勉強会を開いて、議員も参加したということがあります。これもやはりできれば早い時期にそういうものをつくり上げていただいて、それに関わる民間事業が進むってことがもう一つ大事かと思うんです。この辺は、急がずゆっくりとは言いながらも、ゆっくりの中で少し急いでやらなきゃいけないのかなという部分ですが、市長の考えを伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 申し上げた技術基準、開発行為でなくても、その開発行為の許可がいるものだけではなくて、行為自体を開発行為と呼びますので、その点はちょっとあの勘違いされないようにしていただきたいんですけども、これは急いでやらなければなりません。なぜかと言うと、いろんな意味で開発というのは必要なことでもあります。ですから時間待っていません。これを市でつくるとすると、その一から勉強するっていうことが必要になってきますが、全国にはいろんな例がありますので、これらをまとめながら遠野市に適したものを追求していきたいと思います。これはどちらかと言うと、専門的な知識を持った方にお手伝いをいただくということが必要だと思いますので、その方向で急いで進めたいというふうに考えています。

○議長（佐々木大三郎君） 荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） それでは次に、農業振興についてでございます。

耕畜連携について伺います。一般的に耕畜連携による循環型農業とは、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて、化学肥料、化学農薬の使用等による環境負荷の軽減に配した持続的な農業のことです。また、有機農業とは化学的に合成された肥料農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、

環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のことですとあります。これは、2006年に施行された有機農業推進法により推進されている生産方法であります。

政府は現在、みどりの食料システム戦略の中でも化学肥料、農薬の高騰もあり、カーボンニュートラル政策上からも、2050年までに全国の耕地に占める有機農業の割合を25%、100万ヘクタールに設定し、化学肥料農薬の使用量を現在よりも50%減にすることとして述べております。

遠野市でも過去に比べて、有機栽培農家が増えてきていることから、さらにこれを伸ばすためにも、どのように推進し取り組もうとするのかをまず伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず私が市長に就任して最初、結構挨拶回りとかですね、挨拶に来ていただいたりして時間がありませんでした。その後、若干自由になる時間ができて一番最初に自分で行ったのが堆肥センターです。これから堆肥センターというのは、重要なポジションになるぞという思いで行きました。そして、現状を所長からいろいろ伺ってきました。一種、二種、つくっていると。これがどういうふうに使われているかと。これからその部分は、もっともっと重要になりますねということは共通理解でした。さらに私は、小さい袋、この堆肥もつくれないかとか、例えばその袋にマークをつけて、インターネットでもうちょっと販売できないかとか、いろんなことを勝手に聞いたりしたんですけど、今のところは作ったものが全部売ってしまうという状況です。しかも、あそこの施設は4,000トンつくれる。ですけど、現在2,000トンなんですね、つくれている量が。あと倍はつくれるという状況です。今のままで人手はいると思うんですけども。この点を活用しない手はないというふうに思います。課題感というものをしっかり共通していただきたいんですけ

れども、その利用を考えれば少しコストを抑えられる、これは重要な点だと思います。牧草に関してもそうだと思いますので、この点さらに注目しつつ、力を入れていきたいというふうに思います。

あとは、あれですね、循環型農業の中の減農薬であるとかそういう部分ですね。これも肥料が高騰していくということは、肥料を使わないのが一番コスト安になるということは、もう当然考えるべきことであって、ただし、今、突然そういう方向に農業を持っていこうとしても、かなりのその抵抗感あると思います。今まで慣れてきた農業ってものがありますので、これを尊重しつつ道として模索する、そして成功例が見える化してやれるんじゃないかということをお示していくという点では、もうちょっと市も力入れてはいいんじゃないかと、今まであんまり入れてなかったです。先んじて自然農業に対して、無農薬の農業に対して助成金を出そうということをご提案しておりました。

国もこういう方針になるとは、少し思わなかったもので、やはりそうだったかという思いがしています。この国がこういう動きをしたということは、恐らく少し加速するだろうと思います。ですから意見交換や勉強会、これらも必要になってくるなというふうに思っているところです。

○議長（佐々木大三郎君） 荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 先ほど、佐々木議員の質問にも市長は答えて、やはりその大きく変わろうとしている、変わってきているということをご認識している。また、新田議員に対してもやはり農業は大規模化が一つだということ、やっぱりそういった流れの中で食料自給率も上がっていく。実際あのヨーロッパでドイツとフランスは、自給率はおおよそ100なんです。それでも、お互いの国へ農産品の物流は2割ぐらいは物流をしているわけですよ、これはこれで商売としての物流なわけですよ。だから、日本は間違っただけですよ、輸出をしなきゃいけない、日本の産品を買う、工業産品を出さなきゃいけない、だか

ら農産品は我慢しなきゃいけない、輸入だけに頼った、ここに間違いが一つあったんだと思います。本来的には自給率を100にしていいわけですよ、その中でどんどん出せるものは外国に出しとけばいいわけですよ。それを間違っただけが多分今気づいているんだと思います。ようやく岩手県でも農産品の輸出ってことに全国的に取り組んできている。であれば、様々な部分で逆に農業の面白さ、それから農地の逆に不足感といったものも出てくるんじゃないかなと、私はこの先の中ではそう期待しています。このまま終わるわけにはいかないんですよ。ですから、私は今堆肥センターの件は、まだ質問しなかったんだけど、市長に堆肥センターの件、答えられてしまったんで、今ちょっと困ったなと思って、次何言うかなと思って、今考えながら言ってるんですけども、化学肥料とか農薬を使わないってことによつての土作りには、堆肥センターの堆肥が必要だ。その中で現状で大丈夫なのかと、どんどん俺は堆肥センターに対する需要は上がってくるんだというふうに思ってたんで、今、答えをいただきましたから、差し当たっては大丈夫だというふうには伺いました。ただ、やはり一つの計画は持たなきゃいけないんじゃないかなと思います。

それから、このとおり、安心安全な付加価値の高い農産品は、実際問題、原価もかからない、安い、それから付加価値が高い分、普通の、例えば100円の野菜が、120円、140円で売っても買ってもらえるというような収益の上がる生産方法だと思います。ここにこそ遠野ブランドの米、野菜が誕生すると思うんです。こうした循環型農業により生産された農産品の販売、販路そういった出口戦略に対して市長はどのようなお考えをお持ちなのか伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 失礼しました。減農薬ということになると、即私の頭は堆肥に結びついて、一番最初に自分で勝手に堆肥センターに行っただけですから、もうそこにつながってし

まいりました。

やっぱり特徴を持つということが必要だと思います。その独自性、特徴、これをどうやってつけていくかっていうことですね、これ付加価値とも言います。この付加価値がなければ宣伝もしにくいわけですよ、それがブランド力かっていうものになっていて、ブランドがあると強いよということになるわけです。ここはどうしてもいかなければいけないんですけど、どうしたらその独自性、特徴が出せるかっていうことを考える農業。そうすると、今議員おっしゃったように、その自然農業であるとか、減農薬であるとかっていうところは、重要などころになるんじゃないでしょうか。実際に遠野市内で、そういう取組をされている方々のお米の価格や野菜の価格っていうのは、非常に高いところで安定している、しかも品物が無いというような状態だと思います。ですから、いろんな意味で農業が抱えている問題を、抱えていないで農業できているということもあるというふうに伺っています。この点の、何て言うんですか、調査、それと勉強、それとどうやってブランドつくるか、発信力、売り方、そのストーリー性、これをしっかり表現していかないと、これからのマーケットでは、通用していかないなというふうに思いますので、力をそこにもですね、入れていきたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 何にしてもこういうことは一朝一夕で出来上がるものでもないし、やはり明確な方向性を持って取り組む、そこが一番かなと思っております。

国は、有機農業という生産方法を2050年までに全耕地の25%にするとおっしゃいますから、市としても有機農業に限らず、減農薬、減化学肥料の安心安全な循環型農業、または自然栽培農法、これはある人に言わせれば、もう農業生産の究極の生産方法だと言うぐらい、結構技術的には難しいって部分はおっしゃいますけど、普通には減農薬、減化学肥料は、まず取り

組める。有機農業も実際遠野市でも取り組んでいる農家ももう80世帯もあるというそういう状況にあるわけですから、これはそのとおり、農業法人等もそういう生産方法に切り替える考えもやはり持って、それを指導していくっていう仕組み、その起業塾でしたか、というようなことも考えてるんであれば、やれそう言ったところにも、その一つ、方向として、また講義の中にそういったものもしっかりと組み入れて、これからの農業っていうのは、どうなんだっていうことは、要するに従来型慣行農法だけではない。その慣行農法の規模拡大だけではやはりこれは進まないし、どっちかって言うと価格の下落を招く仕組みのほうに入っていくっていうふうに思うんです。やはり遠野市において、そういう有利な生産方法を持つ、遠野市全体が、私の夢は、有機の里を名乗って、遠野市全体が前から言ってますけども、有機農業の町遠野、これなれば販売に苦労しないと思うんですよ。もう遠野の野菜、米は、遠野行ってどこで買っても身体にいい安心安全な野菜だ米だとなれば、県内からでも、県外からでも向こうから買いに来ると思うんですよ。そのぐらいのやはり影響力を持つのが、この今の言う環型農業に捉えられる部分だと思う。やはりそういうしっかりした方向を持つべきだと思います。だから方針をしっかりとやれば、それこそ基本計画の中にもしっかりとした方向を落とし込んで、10年計画とか、そういう計画をつくるべきだと思います。

6月の補正予算で土壌診断に予算がついており利用者も増えていると聞きます。こうした、環境保全型農業に取り組んでいる農家さんに、追い風が吹いていると思いますが、この情報は一般の農家なりこれからっていう人たちに、どのように情報を出し、周知させようとするのかを伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 6月補正で確保させていただいた予算については、このことに限らずもっと周知が必要だというふうに思っています。

ですから今この場を借りてこういう話をさせていただくということは、これまず周知の一つだと思います。いずれにしても、自分の分野、または考えている分野でチャレンジしたいと考えている方、集团的、企業的な農業、業態転換、これは考えている方はどうぞ相談してくださいというふうに申し上げたい。また、さらに遠野という特徴を出していくという点に関しては、私5年ほど前に、ちょっと提案したことがあるんですが、緑峰高校に自然学科というものをつくっていけないかなってことをちょっと提案したことがあります。その中では、その有機農業であったり自然農業であったり、あとはその自然科学的なことを勉強するというをやれたら、また遠野の特色っていうのは一つ増えるなというふうに思います。国がこういう方向に少し窓口を開いたってことは、そういうことも可能性としては出てくるんじゃないかなというふうに、今雑談ですけれども思いました。

○議長（佐々木大三郎君） 荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 新田議員は市長と約束して、一生農業のリーダーになるという約束をしました。やはりそういう人がいればこそ今のような計画もしっかり立てて、それに向かっていける、そういうふうにも思います。やはりさっきの緑峰高校の話、でましたけど、かつては遠野高校農業科、遠野農業高等学校、現在緑峰高等学校、農業に関してのやはり勉強場がそこにある。岩手県には農試、それから岩手大学の試験場もあるし、それから県の試験場もある。そういった意味では、岩手県は農業に対する取り組み、試験関係では日本の最先端をいってる。ただ、その最先端の技術なり情報は、全国から来て持って行って、岩手県の人には欲がないからどうぞどうぞとみんなやっちゃって、岩手県には残らない。全国で開発されたリンゴであれ、何であれ様々なものは、ほとんどこの東北、岩手県で試験生産されて、しっかりとしたものになったものをみんな持っていっている。そういうところもやはり遠野も、じゃあこの緑峰高校

とかにお願いして、いろんな形で生徒たちにも頑張ってもらって、勉強していただく。これも大事かと思えます。ぜひともその辺は、今答弁にありましたのでお願いしたいと思います。

次に入ります。自然エネルギー発電について伺います。

最初に木質バイオマス発電についてでございます。7月の末に岐阜県のバイオマス発電について研修をしてきました。これは、今日の小松議員にも質問があり答弁をされていましたが、私も同様の質問にもなるかと思えますが、まあコンパクトに答えていただければOKでございます。

遠野市でもバイオマス発電の事業がはじまろうとしています。なぜ研修に行ったのかと言え、バイオマス発電による林業振興がいわれ、皆伐や間伐等にあつて林地未利用材や、パークの燃料化がなされ、山はきれいになり、安価な燃料により発電の経費が浮くといういい事尽くしの話でしたが、原木と林地未利用材を比較すると原料自体の価格は異なるものの、ほとんどただ同然の林地未利用材は山での集積、輸送や燃料加工の段階でコストが割増になっており、最終的な燃料費用となれば、ほぼ原木と同等であるということを聞きました。こうしたことから考えますと、バイオマス発電による林業振興は進んでも、林業振興、ここは特に木を切るんだっていうことの振興は進んでも、トータルでの市の森林整備計画がしっかりしていないと、大事な資源である遠野市の森林が虫食い状態にもなりかねないと思えますが、市長の見解を伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） バイオマス発電、そういう懸念っていうのは、いろんなところで声を聞くことがあります。しかし、伐採期、伐期を過ぎた状態の山もかなりあるということも事実です。ですからバランスよく進めなければいけない。森林計画については、今、遠野市には森林組合さんいらっしゃいます。林業者の方々も

いらっしゃいます。もう少し密に話し合いながら計画をつくっていくという必要があると思います。そして、有効に木質バイオに活用する分には、カーボンニュートラルという点もありますし、産業の振興ということもあります。ですからそれはもう悪いことではないと。バランス良く計画的に進めるということが大事だと思います。

ただこれを、バイオマス発電を行う事業者さんに、計画も一緒につくりながら考えてやってよということは、これあまりにも乱暴だと思います。ただ、しっかり計画は計画でやると。ただ、バイオマス発電を計画する事業者さんには、しっかりした事業計画、成り立つ事業計画、これを立ててもらって、バランスよく望んでもらうということは絶対条件だと考えています。

○議長（佐々木大三郎君） 荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 私もそのとおりだと思います。やはりその発電事業者さんは、その自分の思惑だけで、山の木を切るってということではなく、やはり例えば市の森林整備計画とか、森林計画があればその森林組合さんとか、市とか事業者さんも一緒になって相談をして、そこを進めていかないとだめなのかなと思っております。森林整備計画やその森林計画、または施業計画等が計画どおりに進行するためにも、発電事業者はもとより、山主、林業者等がしっかりと連携しないといけないと思います。花巻市にもバイオ発電の熱源として遠野市内から木材原木が流出しているという現実もあります。ここにまた遠野市内の発電事業の分が加わるってということも、相当数市内の森林が皆伐、間伐されるって言うことだと思っております。

そこで、遠野市の森林が持続可能な状況に維持されることが大事であると思います。森林の保護に有効な制度に日本版フォレスター制度があります。この制度は森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術並びに現場経験を有し、長期的広域的な視点に立って、地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町村の森林

整備計画の策定等で行政を技術的に支援し、また施業集約化を担う森林施業プランナー等に対し、指導、助言を行う人材としての森林総合監理士のことを言います。遠野市でも、このフォレスター制度を導入すべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） まず、人材が少ないそうです。フォレスターも、この有資格者が少ないというのが一つあります。しかし、外山の例をとってみても、その専門的知識がなければいい結果に出ないことがあります。遠野は山が多くて、これ自然、財産です。ですからフォレスターを育成するための支援をしたいというふうに思います。積極的に遠野市の森林計画の中にフォレスター制度を活用していきたいというふうに考えています。

○議長（佐々木大三郎君） 荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） フォレスターの管理士は岩手県には、今約90名が登録されております。この人達を1人か2人でもお願いすれば、遠野市にしっかりと協力していただけるというふうになると思います。

それではまた今度は次に、小水力発電について伺います。

これも研修で行きましたけども、岐阜県の郡上市石徹白地区で小水力発電を導入し、地域の活性化に取り組んでいます。昨日も話出ましたんで市長も御存じ、また状況もありますけども私もあえていいますと、石徹白地区ってというのは約100戸余りの世帯がある。一番大きな発電として、1秒間にコンマ2立米の水量が44メートルの落差で降りる。この発電装置を約2億かけて造った。国、県、市の補助、それから足りない分はこの石徹白地区の人たちが約100戸の人たちが1万円ずつ出資して組合をつくって、借入れをおこして、事業をはじめたっていうこと。それから、2,400万、年間発電、売電できている。ここにじゃあそのお金を、石徹白

地区で借りた借金を返しながら、あと経費を使いながら残った数百万は、地域の活性化に使っている。私が3年、4年前にも石徹白地区に行ったときにも、そのときは説明場所が石徹白地区にある大きな白山神社っていうのがあって、その前にやはり集会所兼お茶屋風な建物をもって、そこで研修をして、そこで食事をしたっていう経緯があるんですが、今度行ったらそこは閉まっていた。それでもこの当時の地区のスローガンは30年後にも小学校を残す、この発電事業、小水力発電で子どもたちを増やし、減らさないことになるんですけれども、30年後に小学校ちゃんとこういうふうに残るようにしようっていうことが大きなスローガンでした。7月の末に、私ら行ったときにも、地区の子どもたちがやはりその公民館近くに集まって元気に、少し増えたかなというような話もしていました。そこが一番大事なかなと思っています。

普通にスクリータイプとか水車タイプもそれなりにあって、これは昨日答えていましたんで、これを見れば遠野市にあって、小水力発電に適してる場所は当然多くあると思います。今こそ、小水力発電の町、遠野を構想して地域経済の活性化を図るべきだと思いますが市長の見解を改めて伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 遠野市では昭和55年に、たかむろ水光園でも小水力発電っていうのは、はじめておりますね、長い間発電をしております。また、そのお茶屋のところからスタートで、様々な地域づくりをしながら取り組んだっていうところが、私、みそなんだろうと思うんです。その結果、大型の水力発電っていうのは、その結果ね、その選択肢のもう一つの方法でやったのだと思います。こういう点ではいいと思います。やはりその機運を高めていくということが非常に重要だと思います。特にその小水力発電の場合は、結構気軽に町工場で造れるというところが利点です。これがもし、遠野の中でパッケージで普及していくとちょっとした産業にも

なっていくし、近隣市町村にも売れるんじゃないかという思いが実はあるんです。それで約10年ぐらい前になるんですけど、荒川議員も一緒にやったと思うんですが、米通にその話をしました。そしたら米通は昭和43年まで水力発電やっていたんですね。小水力発電を。そしたら「そんなのやってたぜ、昔」って言われて、なるほどと思ったら知識もすごく豊富でした。いろいろ取り組んでみると。これは必ず活性化につながられるなと確信を得ているだろうというふうに思います。これやっぱり取り組んでいかないともったいないというふうに思いますので、積極的に宣伝しながらやっていきたい。そして農業にも活用できるようにしていきたいし、水力発電で、例えば近くの電柱の上に何か発電使っている、ソーラー使っているとこもありますけど、なんか動かすようなシステムにしとくと、鳥が止まらないようにもできるのかなとか、いろんな活用ができると思うので、いろいろ考えていきたいなと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） この水力発電の仕組みを遠野ではどう取り組むか、今市長がその一端をこのように考えているというふうにはなりませんが、私思うには、やはり地域であれ、また市でもあれ、第三セクターでもあれ、やはりいろんな形で取り組んでいただいて、売電であれ、自家消費であれ、いろんな消費の仕組み、またそれがその地場産業の鍛冶屋っていうか鉄工場さんたちの産業振興にもつながる。こういうところが大きな動きになるのかなと。そこをうまく使う、一番手っ取り早いのは売電をして、いくらかは借入れ起こして事業を起こすとなれば、売電をした分で返還してやっていうことが一番簡単なかなっていう部分もあるし、ただこれは皆さんがまとまった考えを持たないとだめだと思います。そうすることによって地域でお金を生む、要するに市内の経済循環っていう内的な経済循環がここにできるのかなと。となれば市の収入も上がる、自主財源的にも楽にな

っていって、さらにおまけがつくのかなと、この辺をやはり計画とかそういったものに入れていくべきだと思いますし、また地域もそういう部分では夢が持てるというものが大事なかなと。小学校30年後に残す、それは石徹白でしたけども、遠野市にあっても各地域と小さな拠点においては、自分たちでそういうスローガンなんかつくって、こういう収入を得たほうがいいよってことが市から進められれば、やはりそれなりに取り組む、ここら辺も大事なかなと思います。この辺を市長の考えを伺います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 一つ考え方の中に、その市がやるということについてちょっと私は一つ迷いがあるというか、それよりも民間事業者さんでやって、成功してもらうような事業であれば民間にやってもらいたい。その中で民間事業者さんがそのしっかりビジネスを回せるような形になっていくと、市の経済の循環はよくなるというふうに考えています。ですから民間でできることは民間にやっていただいて、そこに市はサポートしていくという考え方を進めたほうがいいのではないかとこのように思うんですね。ですから、これからは私は民間事業者さんがこういう仕事をしたらよくなるんじゃないかっていうことを考えていきたいと。そしてそれを提案していく。できる限り市も伴走して新しいビジネスとして成り立っていくようにしてほしいというふうに思っています。市の収入はあわよくば市の土地を借りていただいて、賃料をいただく。それと固定資産税であるとか、事業ですね、これらをいただくと。そういう形の役割分担といいますかね、これが大事じゃないかというふうに考えています。

○議長（佐々木大三郎君） 荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 民間の事業を活性化させる、これも大事なことです。いずれこれを契機にっていうか、これを機会にしっかりと築いた部分をどうするか、前に進む、進める。ここ

が一番大事で、誰がどうするかはそれはもう考えるほうの自由ですから、我々からすれば市がやろうと民間事業者がやろうと、やはり経済が回ることが一番やはり私も大事だと思います。その仕組みをしっかりと考えていただいて、じゃあそれは市の役目はここまでだとか、民間事業者さん頑張ってここやってくださいとかっていうことをしっかりと知らしめて、やはり計画の中に落とし込んでいただいて、これも5年後に実現するとか、早ければ3年後に実現してくんだとかっていうふうになってもらいたいということを期待して、一般質問を終わります。

○議長（佐々木大三郎君） 10分間休憩します。

午後4時50分 休憩

午後5時00分 開議

○議長（佐々木大三郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 佐々木恵美子です。大変長丁場となっておりますが、本日一般質問私が最後ですので、いましてお付き合いをお願いしたいと思います。

私の質問の大項目は1つ、遠野のこどもたちの教育について、2つ目、市内の高校魅力化の取組について。この2点について伺ってまいります。

昨日、本日で、同僚議員と重複する質問もございまして、御了承のほどお願いいたします。

1、遠野のこどもたちの教育について。

文部科学省は、7月28日に小学校6年と中学校3年の児童生徒を対象とした、全国学力・学習状況調査、通称学力テストと呼ばれておりますが、これについての結果を公表いたしました。

調査対象教科は、小学校6年は国語、算数、中学3年は国語、数学に4年ぶりに双方に理科が加わり、各3教科で実施されました。

文科省の学力テストの調査目的は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る

ことと、学校における教育指導の充実や、学習状況の改善に役立てることが主な目的です。

そこで質問です。教育長にお伺いします。

昨日の同僚議員の質問と重複している内容ですけれども、市内小中学校の学力・学習状況調査の結果から、遠野の子どもたちに、今後どのような教育をしていきたいとお考えでしょうか。

昨日の同僚議員の答弁でもありましたけれども、それ以外でありましたら、その点だけでも結構ですので、お答えをお願いいたします。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。感染予防のため、教育長はマスク着用で答弁します。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） それではお答えをいたします。

昨日の萩野議員の御質問の中で、答えていなかった部分が若干ありますので、その部分を付け足したいと思えます。

調査内容については、教科に関する調査と、あとは児童生徒の学習意欲、学習方法、学習環境の側面等に関する質問紙調査という2つの項目で調査を行っております。

その質問紙調査の結果から見ますと、非常に遠野の子どもたちは頑張っているということをお伝えしたいなというふうに思えます。

どの教科においても、学習に臨む姿勢が全国と比較して大変良好であります。1日に1時間以上、家庭学習に取り組む児童生徒の割合も、小中学校とも全国平均よりも高いというような結果が分かっております。

以上の結果から、本市の児童生徒の学習意欲が高まってきていることは明らかであります。このことが、今後の学力の向上にも期待できるものではないかなというふうに思われるところです。

本市の子どもたちの学力につきましては、若干重複する部分もありますが、質問紙調査などの結果から見ると、全国と比較して非常に学習意欲等が高いということが言えると思えます。

これらの成果とか課題とかいろいろあります

けれども、どの教科においても、授業中に確実に学習内容を理解し、定着させることが、より高い学力につながるのではないかなというふうに思われます。

そこで、1時間単位時間や単元の学習において、児童生徒に身につけさせたい資質とか能力、そのための手立てを明らかにして、その資質・能力を確実に身につけたかどうか、適切に見取る、評価する。そういうことによって、授業改善につなげていくことが非常に大切であるというふうに認識しております。

本市においては、中学校ごとに学力向上の取組を推進しております。共通課題による授業改善に加えて、今年度は家庭学習の質と量の向上に係る実践研究も進めているところです。

今後とも小中学校の教員の連携による授業力改善を図りながら、ICTを活用した家庭学習の取組等を充実させ、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ありがとうございます。

続きまして、理科についてちょっとお伺いしたいと思います。理科では全国傾向として、実験や観察で得られたデータを分析して、解釈するといった新学習指導要綱が重視する領域で課題が見られたとしております。

文科省では、学校へのアンケート調査を行いまして、この理科の実験・観察の部分のアンケート調査を行ったところ、新型コロナウイルスが拡大した21年度に理科の実験観察をする授業の頻度が大幅に減少したとのことでした。

実験・観察が児童生徒の密集する機会となってしまう感染予防の観点から、このように実験・観察の機会が、頻度が減っているのかなと思えます。

市内小中学校においても、このような理科の実験・観察の頻度は、減少しているのでしょうか。その点をお聞かせ願います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 市内の小中学校では、コロナ禍ではありますけども、できる限りの感染防止対策を講じまして、児童生徒が共同的に課題を解決していく学習活動を継続しております。

理科においては、問題解決の活動を充実させて、科学的に探求する学習が重視されております。児童生徒が観察・実験等、充実した体験活動を保障した学習計画の工夫が求められていることから、コロナ禍においても、実験等の体験活動を保障できるよう、各小中学校で工夫して取り組んでおります。

その一例ですが、できるだけ少人数で観察や実験を行ったり、座席の配置を工夫したりするなど、環境面での配慮のほか、1人1台端末、学習用端末を活用して、実験結果を表やグラフに表したり、児童生徒個々の考えをグループや全体で共有したりして、児童生徒の学びを深めることにもつなげております。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） それぞれの学校で様々な工夫をして、実験活動・観察活動授業をされているという様子でした。

私自身の経験からも、やはり理科の実験や観察は、教科書だけでは見ては理解できないものが、分からないことが分かったとつながるような、本当に学びの場だと思いますので、今後とも、やはりいろいろと対策は必要であるかと思っておりますけれども、続けていかれてほしいというふうに望んでおります。

また、タブレットを活用したことも話されておりますけども、もし必要、教材として必要、ちょっと不足するような部分に関しては、やはり積極的に子どもたちのニーズに合ったような、学習支援アプリなのかソフト、そういったものを取り入れて、リアルに見えるような画像であるとか、百科事典に並ぶような、そういった教材等を積極的に活用していかれるのがよろしいのではないかなと思っております。その点、今後ま

たさらに向上していく改善していくっていう、行きたいっていう旨はありますでしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 理科については、本当に観察・実験が大切であるというふうに思っています。実物を見せること、体験させること、これが何より深い学びにつながっていくというふうに思っていますので、そのような活用ができるように、日々それぞれの学校で頑張っているというふうに思っております。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 次に、教育環境の充実についてお考えを伺いたいと思っておりますが、これにつきましても、これまでの同僚議員の質問等への答弁で確認できている部分もありますので、少し、端折りたいとは思っておりますが、唯一お聞かせいただければなと思う部分は、やっぱり市内小中学校の複式学級、これも重複していますが、市内小中学校の複式学級と教員の配置について、これはちょっと充足されているかなという点についてだけ、現状をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 複式学級については、先ほどから答弁でお答えしておりますとおり、学級を構成する人数が少ないということから、一人ひとりの実態を把握して児童の個性を引き出したり、学習内容の習得状況に応じて、個々の伸びを実感させるなどの授業が行いやすい、そういうふうなメリットもございます。

一人ひとりに応じた丁寧な指導を行うことができるというよさが、複式学級にはあると思っております。

また、児童生徒一人ひとりの学びを最大限に引き出し、資質や能力を確実に育成するために、教職員数の確保及び安定的・計画的な配置と、教員の資質向上が必須であるというふうに捉えております。

少人数指導や生徒指導体制の強化等を可能とするため、加配教員の確保をするため、国・県への働きかけを行っております。本年度は市内小中学校に13名の加配教員を配置しております。

加えて、市独自の予算措置によって、特別支援教育支援員を19名、特定教科支援員を2名、スクールサポートスタッフを12名配置し、各学校において効果的な教育活動に取り組める環境づくりに努めております。

教員の指導力向上につきましては、教育研究所において研修会や学習会を行ったりして、指導教諭などのベテラン教員を活用した講座を実施したり、市内全教員の資質向上を図る取組を推進しております。

今後とも、児童一人ひとりのよさを生かす複式指導の充実と、教職員の適正な配置及び資質向上に努めて、全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の実現に向けて、教育環境の充実を図ってまいりたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ありがとうございます。複式学級についてのメリットという部分は、昨日と今日もお聞きはしているのですが、児童生徒によっては、それがその子にとってメリットにはならない、かえってそれが学びづらいついていう気持ちを持つ児童生徒もいるのではないかなというふうに思います。

これについての質問等は、この先は申しませんけども、この点、機会があるときに別途、別な場所でお話等をさせていただきたいなというふうに思いますので、次、進めさせていただきます。

次に、学校運営協議会について。通称コミュニティ・スクールというふうになっていますけれども、現在の市内中学校区ごとにスタートしております。

まだ始まって間もないのですが、現在のこの学校運営協議会、コミュニティ・スクールの様子を、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 現在の学校運営協議会制度の現状についてお話をしたいと思います。

本市の学校運営協議会制度は、遠野の子どもたちの生きる力を、地域みんなで育むとともに、地域とともにある学校づくりを目指して、本年4月からスタートし、取組を始めているところです。

学校運営協議会については、5月にそれぞれの中学校区で開催され、中学校区内の小学校、中学校の学校運営の基本方針の承認や、それぞれの学校部会で話し合われたことの共有が行われたというふうに伺っております。

現在、学校運営協議会や学校部会での協議を踏まえて、読書推進や放課後学習の支援などが行われております。

そのほかにも、これまで培われてきた本市における学校と地域の関係性を基盤として、学校課題の解決に向けた、地域との連携・協働による具体的な取組についても検討が行われているところです。

また、本年8月に学校運営協議会制度の推進を目的とした研修会においては、それぞれの委員の方から研修を受けて、学校運営協議会の委員としてどのような役割を担えばよいか理解できたとか、制度の推進に向けた手法を学ぶことができたなどの感想が寄せられております。

学校運営協議会制度への参画意識の高まりが見られ、子どもたちの生きる力の育成や地域とともにある学校づくりに向け、いいスタートを切ることができたというふうに認識しております。

一方で、地域をはじめとした幅広い市民に対する学校運営協議会制度の周知、中学校区内での目標やビジョンの共有など、今後、解決すべき課題も明らかとなっております。

今年度は、施行の年ということで取組を始めているところであります。今後は、市民の皆様から寄せられた御意見等を踏まえて、目標の共

有や課題解決を目的としたときに、有効とされる熟議という話し合いの手法などを活用しながら、遠野の子どもたちの生きる力を育むことができるよう、改善に向け検討を進めてまいります。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ありがとうございます。

学校運営協議会について今、始まったばかりですけれども、かなり皆さんそれぞれが意識を持って進まれている感じが感じております。

昨日の教育長の答弁の中でも、学力の向上の先進地である秋田県についての様子をお聞きしました。学びの基盤が充実されているっていうことでしたけれども、学校運営協議会の今の様子とか、先ほどもこのこれからの教育と子どもたちの教育、そういった話を聞きますと、秋田県のような学びの基盤というものは、基盤の充実、それは、やっぱり、遠野でももう既に、準備はできているのではないかなというふうに思います。

この先、秋田県の学力向上の要因の1つに、やっぱり家庭、地域、学校の連携が非常に強いというふうな様子もお聞きしました。

ですので、やはり遠野市においても、この学校運営協議会も皆さんを引っ張る形、地域全体を巻き込む形で、遠野の子どもたちに、学びの基盤を充実を図ることができると期待ができると思うんですけれども、その点について、教育長、お考え、お気持ちをお聞かせいただきたいと、学びの基盤について、遠野の学びの基盤についての充実・可能性についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木教育長。

〔教育長佐々木一人君登壇〕

○教育長（佐々木一人君） 今、議員がおっしゃったように学びの基盤は、やはり学校と家庭と地域の連携にあるというふうに思っております。その中心的なものとして、学校CS、学校運営協議会がございます。

秋田県の学力の高い要因としては、探究型の

授業が日常的に行われているというのが1つと、あとは家庭において、基本的な生活習慣がしっかりと確立していること、それに学習に対する地域の協力が得られているというようなことがございます。

遠野市においても十分できてはいることですが、今後さらに子どもたちの学びを高めていくために、より一層の、家庭と学校と地域と協力をしながら、遠野の子どもたちを育てていきたいというふうに思っております。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 次に、市内高校魅力化の取組について、市長に伺ってまいります。

市では、これまで遠野高校と遠野緑峰高校の魅力化の推進を図ろうと、支援に取り組んでおります。両校の生徒は、個々の得意な分野を生かしながら頑張っているところです。

そんな中で、先月、県教育委員会は、来春の来年春の遠野高校の募集人員を1クラス減らす、1クラス減の方針を示しました。このことから、これまでの市の高校魅力化支援の取組について、どのような見識をお持ちでしょうか、お伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 先日、そういう発表がありました。この経緯は、実は私もよく分かりませんでした。どういうことなのかと。新聞を見るのが先だったので。

平成30年に生徒数が大幅に減少したと。生徒数が120人を切る年度が複数続いた場合、1クラス減とするということでした。

調べてみると、令和元年に139人の生徒数が124人となりました。そして、令和2年から令和4年度、今年度まで、3年連続120人を下回ったということです。

したがって、複数年以上続いているので、1クラス減だという連絡がありました。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） これまでの市の高校魅力化支援の内容については、公共交通の通学の補助でありますとか、資格取得の補助でありますとか、その生徒の力に寄り添い、または入学したいという気持ちを応援するような取組をしてきたわけですが、社会的な背景もあるのでしょうか、やはり1クラス減、人員が少なくなりました。

高校魅力化支援の取組の目的っていうのは、両校存続ではありましたが、この先どういった方向に向かっていくのかなっていう気持ちもありまして、その魅力化支援について、多田市長はどういうふうに検証を持っていますかということをお聞きしたいのですが。

この支援の見直しも含めた上で、これについては続けていきたいな、でもこの部分はもう少し足りないから、厚くしていきたいなというふうな、そういった検証をちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） すみません、私、質問飛ばしましたね。大事なところを答えていなかった。大変失礼しました。

私は、昨年度、当初予算のときに高校魅力化、これじゃ駄目だと判断したわけです。いいプランが出てこない。もし、この1クラス減の条件というものが、このちょっとのところにあるんだったら、もっと手段があったと。私はできることがあったと、すごく感じました。これができなかったということが、非常に残念だと。

しかし、これから魅力化をさらに進めればいいんだという考え方に切り替えました。そうすると、その危機感をもって魅力化を進めていけば、まず120人はクリアできたと。また、遠野の教育には教育改革が必要だと。学力の低下や、そのほかのことが常に取り沙汰されているようではいかん。こういうふうに思います。

ですから、教育委員会と市長部局が乖離するように感じたわけです。新しい教育長を迎えて、私は、とにかく現場に出向いて、先生方、

生徒を見て会話をして、感じて、自ら皆さんの背中を押してくださいと。そして、必要な施策、予算等があれば提案してください。これ提案するのは義務ですというオーダーをしました。

そして、市長部局と教育委員会が一緒になって、強い体制で遠野の教育を推し進める。この決意で、現在の体制を取ったということになります。

そして、外部からコミュニティ・スクールも進んでおります。ウェルビーイングということの実現を目指して、地域共創コーディネーターまで来ました。菊池広人氏。岩手県の中で様々な教育に携わっている方です。教育委員会、市長部局、この地域共創コーディネーターが一緒になって、遠野の教育改革を進めるということです。

そこで、まず第1に手を打っていったのが、やっぱり対話です。学校の中での。そして、グローバルな人材を育成する、自分たちの学校にプライドを持つ。これらのことを進めてくださいということを申し上げました。

そこで8月23日に、人材育成に向けた連携協定を、遠野高校、遠野緑峰高校、遠野市と締結しました。生徒の募集、魅力化、グローバル教育、コミュニティ・スクール、これらを一緒になって進めるということです。これについて御理解をいただいた両校の校長先生には、本当に感謝しております。積極的に推し進めていただきました。

そして、これから私達がやることは、子どもたちの将来の向かう方向性を広げていくということ、これが1つと、そのために何をするかということ。

現在、今年度計画しているものにはインターンシップというのがあります。台湾でインターンシップの計画があります。遠野から、遠野に在住する高校生の方々を対象に募集してやっていきたい。

もう一つは、今、私がいろいろ関係大学と進めて、話を詰めているところなんですけれども、フィリピン大学とかインドネシア大学とか、い

ろんな大学に教授の知り合いがおります。

遠野の高校生たちを、長期休暇を利用しながら研修するプログラムを組めないかという相談をしております。フィリピン大学のルナ先生っていうんですけれども、彼からは、遠野が望むプログラムを協力するよという返事をいただいております。

教育にお金をかけるということは、私達の遠野の未来に必要なことです。ですから、しっかり予算要求をしてくれというオーダーを、私は教育長に出しております。市長部局の方では、鈴木副市長がこの相談役となって進めています。

ウエルビーイング、そしてグローバルな人材を育成する、これを両校と遠野市と進めていきたいと思っています。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ただいまの御答弁でもありましたように、8月23日に遠野市と遠野高校、緑峰高校と三者協定を締結したということです。これまでにない、協定を締結するという形をとってまで、高校の魅力化、子どもたちの将来に対する支援をしていくっていう、これは強い決意の表れでないかなというふうに捉えているのですが、この協定を手法の1つとして、これからどのようなことをしていきたいかってことも述べていただきました。

非常に、予算の部分も気になるのですけれども、先ほど、予算要求はしっかりください、用意するよっていうような捉え方をしたんですが。これまでの昨日、本日で、やっぱり財政が厳しい状況の質問がありました。

その中においても、やっぱり教育費っていうのは最優先に捉えて教育費をかけていくっていう決意の思いなんでしょうか。お伺いします。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） 私が遠野市役所に勤務した4年間、当時はサラ金っていうことが問題になったと思います。あのときは、萩野議員も私と同じ建物で、私よりもそちらに近い仕事を

していた記憶があります。サラ金、これ、大きな問題でした。

この原因が、ほぼ9割が学費だったと思います。いやいや、すごいなど。もう、とにかく子どもの教育に借金しても、お金を使う。そして、私の高校3年生卒業するときは87%が進学でした。

当時はAOとかいろいろありませんでしたが、国立大学には30人を超える合格者が出て、入学したという状況でした。

やっぱり、昔の人は言ったかもしれませんが。借金しても、勉強させろと。これで強い地域、強い元気な日本ができてきたんだと思います。

ですから、もう一回、私達はそこに予算難とか財政難とか、これをさておいて、教育、ここに注力しなければいけないというふうに考えて、この協定というのは覚悟です。お互いの覚悟。高校にも覚悟してもらおうし、市も覚悟するということです。説明になったかどうか。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ありがとうございます。

本当に、先ほどまでの答弁の中で、本当にこれは実現したらば、すごいなど。子どもたちにとって両校、遠野市で学ぶっていうことがすごく魅力的に感じると思うんです。

特に、海外での研修の機会が増える、幅が広がるということは、やっぱりそこに目指している児童生徒にとっては、遠野の子どもでよかった、遠野で学べる、これができるっていうのは本当に魅力的で、その先も遠野で学び続けたいっていう気持ちにつながると思うんです。

そして、その後、先ほど学費の部分について、市長のこれまでの経験の中でもあったお話も交えながら、考えをお伝えいただきましたけども。私もその辺については、やはり、これ市の奨学金制度、これをもう少し充実させてもよいのではないかなというふうに思います。

今の市の奨学金制度においては、ある程度、基準もあります。所得の基準で、親御さん、御

父兄さんの保護者の基準であるとかありますけども、そういった部分も見直して、基準等もなく学びたい子、全てに対して奨学金を用意できるよ、返済していただくものもあれば、この分の金額だったら、もう支援、返さなくても、返す必要がない。遠野のために、世界のために、地域のために、それぞれの社会で活躍するために使ってくれって、そういうふうな奨学金、そのような検討については、お考えを持っていますでしょうか。

○議長（佐々木大三郎君） 多田市長。

〔市長多田一彦君登壇〕

○市長（多田一彦君） これは財政担当とか、企画とか総務とかいろいろ相談をしなければいけないというふうに考えておりますが、私は考えています。提案をしていきたいというふうに思います。やっぱり希望をつくっていかなければいけない。そういうふうに思いますので、予算要求の際には、議員の皆様も、それと、予算要求できるように担当課も頑張るようにしていきたいと思えます。

○議長（佐々木大三郎君） 佐々木恵美子議員。なお、恵美子議員にお願いですが、質問内容は事前通告に沿った形で質問していただくことをお願いします。

どうぞ、佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 答弁いただいた中で、ちょっとまたお聞きしたい部分があったので質問を続けてしまいました、すみません。

今回の私の本議会っていうか、4年間あつという間でしたけども、今回、今期の私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございます。

散 会

○議長（佐々木大三郎君） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、散会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木大三郎君） 御異議なしと認め

ます。

よって、本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後5時41分 散会